

# ホロコーストの「アメリカ化」という現象

## —博物館・大衆文化・教育に関して—

加藤 幸実

### 序章

人類史上の負の遺産ともいわれるナチ・ホロコーストは戦後から今日まで、記念碑や博物館、教育現場、政治、公的言説、そして、文学や映画など大衆に向けた文化の中で、記憶されてきた。また、ホロコーストに関する研究はいまや世界中で様々な角度から成され、その記憶文化は広がりを見せている。

ホロコーストが実際に起こった場所であるヨーロッパ、特に当事者としてのドイツはもちろん、第二次世界大戦後に作られたユダヤ人国家イスラエル、そしてホロコーストが起きた地から遠く離れたアメリカ合衆国でもホロコーストは記憶されている。特にアメリカ合衆国はヨーロッパから遠く離れた地であるにもかかわらず、公的レベルでも、「ホロコーストの犠牲者を追悼する日」やアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館などによってホロコーストが記憶されるに至っている。更に、ホロコーストを扱った映画やテレビ番組、文学作品、コミックなどが数多く制作されている。The Association of Holocaust Organizationは2012年6月の定例議会を”Pop Culture and Historical Memory”というテーマで行っていることから大衆文化がホロコーストの記憶形成を担っていることは明らかである。<sup>1</sup>ニュージャージー州をはじめとする5つの州では法律でホロコーストを教えることを義務付けており、その他の州でもホロコースト教育は広くおこなわれている。アメリカ合衆国におけるホロコーストの記憶は世界的な動きと寄り添いながらも、独自の展開を遂げている。

「ホロコーストの記憶が現行のアメリカ社会でいかに氾濫しているか、そしてその影響がアメリカの政治舞台でいかに誤用されているかを探った論考は今日珍しいものではない<sup>2</sup>とアメリカ文学者の白川恵子は指摘しており、実際にノーマン・フィンケルシュタインが『ホロコースト産業』でいささか過激に告発しているように、アメリカのユダヤエリートがホロコーストの記憶を乱用し、産業化しているという意見も存在する。<sup>3</sup>

アメリカ合衆国が政治的、文化的にかかわらず、ホロコーストを記憶しようとした時、度々指摘されることになるのがホロコーストの「アメリカ化」という問題だ。

2006年に刊行された独仏共通歴史教科書の第二章第二課では、「記憶の『アメリカ化』へ」という言葉を使用し、1978年に制作されたテレビ映画『ホロコースト』を資料としてあげている。教科書が「ホロコーストはアメリカの大衆文化の中心的位置を占めるようになった。そこでホロコーストは絶対悪を意味している。」<sup>4</sup>と述べられているようにホロコーストの「アメリカ化」の問題は、アメリカ合衆国内の関心だけにとどまるものではない。

しかし、「アメリカ化」と言っても、それが使われる文脈、そして対象によってその意味が変化している。例えば、マイケル・ベーレンバウムはアメリカ合衆国で広くホロコーストを記憶していくことが「ア

<sup>1</sup> The Association of Holocaust Organizationは1985年に、ホロコーストの教育、記憶、研究をする機関や個人が更に発展していくために設立された機関。

The Association of Holocaust Organization <<http://www.ahoinfo.org/home.html>> 2012/9/15 閲覧。

<sup>2</sup> 白川恵子「アメリカン・ホロコースト—ウィリアム・スタイロンの『ソフィーの選択』に見る奴隷捕囚体験記」『記憶のポリティックス—アメリカ文学における忘却と想起』松本昇、松本一裕、行方均編、2001、南雲堂フェニックス p.288。

<sup>3</sup> Finkelstein, Norman G.. *the Holocaust Industry*. Verso. New York. 2003.

<sup>4</sup> ペーター・ガイス、ギョーム・ル・カントレック監修、『ドイツ・フランス共通歴史教科書【現代史】—1945年以後のヨーロッパと世界』、福井憲彦、近藤孝弘監訳、明石書店、2008年、p.34。

アメリカ化」<sup>5</sup>であるとポジティブな意味で述べ、対してアメリカ合衆国の英文学者ハイリーン・フランツバウムは「アメリカ化」は愚かな、低俗な、裏切りと言った言葉と結びつきやすい<sup>6</sup>とネガティブな意味を説明している。

アメリカ合衆国ではどのようにホロコーストが記憶され、公的なもの、教育、大衆文化の中でそれぞれ実際にどのような「アメリカ化」が行われているのだろうか。このような問題意識のもとで、本論文はアメリカ合衆国でホロコーストが記憶されるに至った経緯を概観し、ユダヤ系アメリカ人も、非ユダヤ系アメリカ人も含め全てのアメリカ人が、公的に作られたホロコーストの記憶に関してふれる場であるアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館、映画とコミックスという視覚イメージを伴う大衆文化、そして、ホロコースト教育という個々の事象を分析していくことで、アメリカにおけるホロコーストの記憶のされ方と、ホロコーストの「アメリカ化」とは何かを導き出すことを目的とする。

第1章では、「過去の克服」と「想起の文化」という視点からドイツでホロコーストはどのように記憶されているのかを確認したうえで、出来事の当事者ではないアメリカ合衆国で広く記憶されているという少し不自然にも思える状況に至る経緯を論じ、本論文においてアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館、大衆文化、教育を分析する理由について述べる。

第2章では、現在のアメリカ合衆国で、公的にホロコーストを記憶している「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」とアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館がつくられた経緯を述べ、アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の記憶における機能を明らかにすると共に、アメリカ合衆国の公的記憶で起こっているホロコーストの「アメリカ化」という現象について論じる。

第3章では、まず、表象の限界とホロコーストが記憶されなくてはならない理由について述べた後、アメリカ合衆国でホロコーストが広く知られることとなった出来事である1978年の『ホロコースト』放映時のアメリカ合衆国の反応と映画でホロコーストが描かれることの可能性を述べる。そして、表象のあり方にも挑戦したアート・スピーゲルマンの『マウス』と映画を通して、大衆文化における「アメリカ化」を考える。

第4章では、アメリカで行われているホロコースト教育の概要をまず述べる。その上で、ホロコースト教育において、映像はどのような影響を与えたのかという点について言及する。そして社会科の教科書を3冊使用し、ホロコーストの定義と教育では教えられていない視点を明らかにすることで、教育におけるホロコーストの「アメリカ化」という現象を論じる。

なお、本論文において、公的言説、作品、教科書など一次資料となるものは、原文を載せる必要がある場合、原文を載せ、その下に和訳を記載する。

<sup>5</sup> Berenbaum, Michael. *After Tragedy and Triumph: Essays on Modern Jewish Thought and American Experience*. Cambridge University Press. Cambridge. 1990. p.20.

<sup>6</sup> Flanzbaum, Hilene. *Introduction: The Americanization of the Holocaust*. Hilene Flanzbaum ed.. *The Americanization of the Holocaust*. The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. p.5.

## 第1章 アメリカ合衆国とドイツ—ホロコーストの記憶に関して

### 1-1 ドイツにおける「過去の克服」と「想起の文化」概要

戦後ドイツはヒトラー支配下のドイツ、つまりナチ・ドイツの暴力支配がもたらしたおぞましい帰結に対してさまざまな取り組みをしてきた。現在では、これらを総称して「過去の克服」という言葉が広く用いられている。「現在のドイツは、かつてナチ・ドイツが侵略した近隣のすべての国とこれまでにない堅い信頼関係で結ばれている。実際、ナチ時代の過去を引き合いにだして、現在のドイツを批判する国は存在しない。戦後ドイツの『過去の克服』は、この国の国際的信用の回復と地位の向上に大いに貢献し、ドイツ人に自信を回復させたといえるだろう。」<sup>7</sup>とドイツ近現代史研究者の石田勇治は述べている。

ドイツは「過去の克服」のために、不断の努力を続けてきた。例えば終戦後すぐの1945年秋、カール・ヤスパースによる講演「罪責問題」がおこなわれた。ヤスパースはドイツ人の集団的な罪を否定し、「われわれドイツ人、いやひとりひとりのドイツ人がなんらかの罪を負う」として、ドイツ人全員が何らかの意味で罪人であると認識し、罪を4つに分類した。刑法上の罪、政治上の罪、道徳上の罪、形而上学の罪である。<sup>8</sup>同じころアメリカ軍は、占領した西ドイツで「非ナチ化」をすすめ、ナチの残虐行為を実写フィルムで再現した宣伝教育用の短編映画『死の碾き臼』を製作し、戦犯残留施設、公民館、学校、映画館などでの上映を義務付けた。強制収容所を引き合いに出し、街で「これは君たちの罪だ」というキャンペーンを行った。<sup>9</sup>

ナチ・ドイツの過去と向き合い、その上に新しいドイツを作っていく事は、ドイツ政府にとって早急に取り組まなければならない課題であった。とりわけ、西ドイツにおいてアメリカ軍による「非ナチ化」が終了すると、1949年5月8日にドイツ連邦共和国基本法が制定されて、ドイツは「過去の克服」へ歩を進めていくことになる。政府レベルでは「ナチスの犠牲者への謝罪と補償」そして「ナチスの犯罪に対する司法での刑事訴追と処罰」の進展によって「過去の克服」が行われてきた。<sup>10</sup>コンラート・アデナウアー首相は1952年のルクセンブルク協定でユダヤ人被害者への補償を開始し、1956年には連邦補償法が成立した。

1970年は第二次世界大戦終結25周年であった。そしてこれを記念して、西ドイツのボンにおいて連邦議会で式典が執り行われた。この中で1969年に連邦首相に就任していたヴィリー・ブラントは、議会において「ドイツ民族には自らの歴史を冷静に見つめる用意が無くてはいけません。なぜなら過去に何が行われたかを思い出せない人は、今何が起きているかを認識できないし、明日をも見通せないからです。冷静に歴史と向き合っていくことは、特に若い世代にとって大切です。若い世代は当時終わったことに関与していません。今日20歳の人はまだ生まれてもいません。30歳の人はまだ子供でしたし、40歳の人でさえ1933年に起こったことには関わっていませんでした。しかし、引き継いだ歴史から、我々は誰ひとりとして自由ではないのです。」<sup>11</sup>と述べた。これは、1985年のヴァイツゼッカー大統領の「荒れ野の40年」演説に繋がる認識である。<sup>12</sup>

戦後すぐから80年代まで、政府主体の公的なレベルで「過去の克服」が行われていたが、「過去の

<sup>7</sup>石田勇治『過去の克服 ヒトラー後のドイツ』、白水社、2002、p.10。

<sup>8</sup>カール・ヤスパース『戦争の罪を問う』橋本文夫訳、平凡社ライブラリー、1998年。

<sup>9</sup>石田勇治『過去の克服 ヒトラー後のドイツ』、白水社、2002、pp.67-68。

<sup>10</sup>田中直「『過去の克服』と集団的記憶—戦後西ドイツにおける社会変容と記憶の転換—」『立命館国際研究』24-2、pp.219-240、2011年、p.221。

<sup>11</sup>石田勇治『過去の克服 ヒトラー後のドイツ』白水社、2002、p.214。

<sup>12</sup>リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー『新版 荒れ野の40年 ヴァイツゼッカー大統領ドイツ終戦40周年記念演説』永井 清彦訳、岩波ブックレット、2009年。

克服」を押し進める政府と、「自らの罪としてのホロコースト」を引き受ける国民が同時に存在する」<sup>13</sup> というドイツの新しい集合的記憶は 80 年代以降形成されるようになった。国民の意識変換のきっかけとして、1979 年に放映されたアメリカのテレビ映画『ホロコースト』が西ドイツで放送されたこともあった。『ホロコースト』については、第 4 章で言及する。

1988 年のレア・ロシュの提案に端を発し、89 年「パースペクティブ・ベルリン」が広く呼びかけ、長く激しい論争の後、1999 年の国会で決定され 2005 年ようやく完成した「ホロコースト記念碑」によって、再統一後のドイツでは「想起の文化」が象徴的な形となった。<sup>14</sup> また、2006 年に刊行された『ドイツ・フランス共通歴史教科書【現代史】—1945 年以後のヨーロッパと世界』の第 4 課では、「今記憶する義務は、以前よりも一層幅広く受け入れられている。実際、戦争の記憶はドイツ国民としてのアイデンティティを作り上げている。その記憶のおかげで、ドイツ国民は民主主義とヨーロッパ連合への責任を表明することができる。」<sup>15</sup>と書かれており、ドイツではホロコーストを記憶することで、ナショナル・アイデンティティを形成していることが分かる。

ドイツでは、戦後世代もホロコーストの記憶を受け継いでいく責任を持ち、集合的記憶を形成してきた。ホロコーストの記憶はナショナル・アイデンティティとまでなったのだ。

## 1-2 アメリカにおけるホロコーストの記憶の出現

ドイツでは、ホロコーストを記憶することが、戦後の取り組みの中で最も重要なことであり、その取り組みを通して集合的記憶が形成されてきた。しかし、アメリカ合衆国では状況が全く異なっている。アメリカ合衆国では、ホロコーストを記憶しようとする動きはまずアメリカ系ユダヤ人の中に表れ、そしてそれがアメリカ合衆国全体に、政府レベル、大衆文化レベル両方で広がっていくこととなる。

アメリカ合衆国において、ホロコーストは、戦後長らく語られることがなかった。その理由として、今まで、体験者はトラウマ的記憶を持つが故に抑圧され、声を上げることができなかったという主張や、途方もない出来事だったゆえに証言に耳を傾けてもらえなかった、もしくは信じてもらえなかったという指摘が多くされてきた。

しかし、アメリカ合衆国において語られなかった理由としてあげられるもう 1 つの点は、ユダヤ系アメリカ人がほとんど関心を払わなかったという点である。終戦直後、ヨーロッパのユダヤ人が経験した悲劇はアメリカ合衆国でも知られることとなり、強制収容所の写真はニュース映画としてアメリカの映画館で見せられた。しかしすぐに、ヨーロッパユダヤ人の殺害という出来事はアメリカ合衆国の勝利によって、忘れられてしまうこととなる。ユダヤ系アメリカ人は、他のグループに属する国民同様に、戦死者の追悼と復員軍人を称え、戦争の効果として表れる愛国精神に参加していった。個々のユダヤ人家族は、実際にヨーロッパに住む親類たちが辿った運命についてはかすかにしか知ることができなかったものの、深く悲しんでいた。しかし、公にはユダヤ系アメリカ人はアメリカ国家を覆っていた勝利の雰囲気と共有し、「アメリカ人」として、勝利を祝っていたとアラン・ミンツは指摘している。<sup>16</sup>ユダヤ系

<sup>13</sup> 田中直「「過去の克服」と集団的記憶—戦後西ドイツにおける社会変容と記憶の転換—」『立命館国際研究』24-2、pp.219-240、2011 年、p.235。

<sup>14</sup> 三宅晶子「戦後ドイツの公的言説における「想起の文化」 責任・アイデンティティ・和解」三宅晶子編『戦後ドイツの「想起の文化」(日本独文学会研究叢書 078 号)』pp.4-50、2011 年、p.27。

<sup>15</sup> ペーター・ガイス、ギョーム・ル・カントレック監修、『ドイツ・フランス共通歴史教科書【現代史】—1945 年以後のヨーロッパと世界』、福井憲彦、近藤孝弘監訳、明石書店、2008 年。(ドイツ、フランスでは 2006 年に刊行)、p.42。

<sup>16</sup> Mintz, Alan. *Popular Culture and the Shaping of Holocaust Memory in America*. University of Washington Press. Seattle. 2001. p.5.

アメリカ人にとって、もともと「アメリカ化」という言葉は、アメリカ社会の同化へのプロセスとして使われていた。アメリカ社会に同化したいと願っているユダヤ系アメリカ人にとっては、彼らの経験ではないホロコーストと、ヨーロッパの反ユダヤ主義は同化を阻害するものでしかなかった。アメリカ人が、ナチ・ドイツの完全勝利に誇りを持っている時に、ホロコーストと犠牲者の記憶にユダヤ人としての公然のアイデンティティを求めるのは都合の悪いことであったのだ。また、1940年代から50年代にアメリカ合衆国に移民してきたユダヤ人は、生活を立て直すことで精いっぱいであったこともホロコーストの記憶が語られなかった理由である。

1945年のニュルンベルグ裁判の後、アメリカ合衆国内において、ナチ・ドイツの罪への興味は衰退し、その関心はむしろ西ドイツを立て直し、リハビリさせ、ソ連の脅威をおさえる方向にむいた。この関心は、西ドイツで行われた徹底した「非ナチ化」キャンペーンからも窺える。

こうして、長らくアメリカ合衆国で言及されることのなかったホロコーストがアメリカ合衆国の意識に上がった理由として年代に沿って6つが挙げられる。1952年に『アンネの日記』が出版されたこと、1961年4月11日に行われたアイヒマン裁判、1967年6月5日から10日に起こった第三次中東戦争、1978年にテレビ映画『ホロコースト』が放映された事、1979年から毎年開かれるようになった「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」、そして1993年にアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館がオープンしたことである。

1952年に出版され、1956年にはブロード・ウェイで上映され、1959年にはハリウッドで映画化されたアンネ・フランクの『アンネの日記』は多くのアメリカ人によって読まれたが、ここでホロコーストの「アメリカ化」という現象が起り始める。アメリカで出版された初期の『アンネの日記』の中ではホロコーストの本当の恐怖が表現されておらず、また痛烈な反ユダヤ主義の記憶を喚起させるようなものでもなかったし、アンネ・フランクのユダヤ性が薄められていた。これは、ユダヤ系アメリカ人の共同体が、ホロコーストとユダヤ人との間に特別な関係を結びたくなかったからであった。ハイリーン・フランツバウムは、今日「人々はアンネ・フランクの名をホロコーストと結びつけることができるが、アドルフ・アイヒマン、ワルシャワ・ゲットー、ダッハウなどは容易に結びつけることはできない。ホロコーストの暗い部分の語りは後者の中にあるが、それらはアンネ・フランクの『常に変わらない楽観主義的な』テキストに隠れて不明瞭になっている」<sup>17</sup>と指摘している。

1960年代に入り、公民権運動や、ヴェトナム戦争を経験し、アメリカ合衆国自体が国内外で苦しみを引き起こしていることに人々が気づき始めた。<sup>18</sup>そうした中、1961年にイスラエルでアイヒマン裁判が行われ、アメリカの人々もテレビ中継を通して裁判を見守った。この裁判で、ユダヤ人、非ユダヤ人含め全てのアメリカ人が初めてヨーロッパユダヤ人の抹殺に関する全ての話を知ることになった。そして1968年に第三次中東戦争が勃発するとイスラエル国家を破壊されるかもしれないというユダヤ人の不安が表れた。その不安はユダヤ人たちにホロコーストに関する意識を喚起させるには十分であり、アメリカのユダヤ人も例外ではなかった。

実際のところ、第三次中東戦争が勃発する以前から、アメリカ合衆国においてホロコーストを公的な場に記憶しようと試みた人々は存在していたと、ジェームズ・E・ヤングは述べている。彼によると、例えば1964年、ワルシャワ・ゲットーでの蜂起から生き残ったユダヤ系アメリカ人たちはニューヨーク市の芸術委員会に、リバーサイド・パークの83番通りと84番通りの間にホロコースト記念碑を設立する案を出したが、3つの理由で却下されしまったという。理由の1つ目はデザインが大きすぎるので美的感覚に訴えるものではなかったということ、2つ目はそのような記念碑は「他の民族グループ」がインスパイアされ、似たような表象を公の場であることを求めるようになるだろうということ、そして3

<sup>17</sup> Flanzbaum, Hilene. *Introduction: The Americanization of the Holocaust*. Hilene Flanzbaum ed.. *The Americanization of the Holocaust*. The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. pp.1-3.

<sup>18</sup> Mintz, Alan. *Popular Culture and the Shaping of Holocaust Memory in America*. University of Washington Press. Seattle. 2001. p.10.

つ目は公園の記念碑はアメリカの歴史上の出来事に限るというものである。<sup>19</sup>ここで、ホロコーストはアメリカの体験ではない、と断言されている。しかし、ヤングは、「最近のアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の言説によると、アメリカは生存者の体験を国家的な経験として認識できる。そして、この方法で、ホロコーストをアメリカの歴史の一部とすることができる。アメリカの記憶はいまや全てのアメリカ人の記憶を含むと言えるかもしれない。」<sup>20</sup>と指摘している。このことから、1960年から、2000年までの間にホロコーストという出来事に関する認識は大きく変わっていることがわかる。

それまで、単に特定の民族の記憶として扱われてきたホロコーストの記憶を、非ユダヤ系アメリカ人も共有するようになった転機の1つは1978年のマーヴィン・チョムスキー監督、テレビ映画『ホロコースト』放映である。アメリカ全土で見られたこのテレビ映画は、ホロコーストという出来事を広く伝えることとなった。商業レヴェルでみると『ホロコースト』は大成功を収めたといえる。しかし、一方で「ホロコーストのキッチュ化」という批判や「ソープ・オペラ」だという批判も多く受けている。そして1993年スティーブン・スピルバーグ監督『シンドラーのリスト』の登場により、ホロコーストという出来事は更にアメリカの大衆の意識として共有されていくことになる。そして1979年に作られた「ホロコーストを記憶する日」、1993年にオープンしたアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の建設によって、今日アメリカ合衆国においてホロコーストが広く伝えられていくことになった。

ドイツが「過去の克服」のために国家と国民によってホロコーストの集合的記憶を形成してきたことに対し、アメリカ合衆国では特定の民族グループであるユダヤ人の集合的アイデンティティの拠り所としてホロコーストが記憶されはじめたに過ぎなかった。1950年代まで、ユダヤ系アメリカ人グループでは、アメリカ合衆国の文化への一致と同化が奨励されていた。アメリカ合衆国の中で失われたユダヤ系のアイデンティティを取り戻すため、ホロコーストに集団的アイデンティティを求めるようになった。歴史家ピーター・ノヴィックが指摘しているように初めはユダヤ人がユダヤ人にホロコーストという出来事を伝えていた<sup>21</sup>が、それが非ユダヤ人にまで波及していく。アメリカの非ユダヤ人にホロコーストが広く知られるきっかけはメディアにおける表象であった。そして、アメリカ合衆国ホロコースト博物館がナショナル・モールというアメリカの記憶の中心地に建設されたことによって、ホロコーストはアメリカ合衆国の記憶文化の中心に引き寄せられこととなったのだ。また、アメリカ合衆国では、大衆文化と同様、教育によってもホロコーストは伝えられている。1990年代には、5つの州ではホロコーストを教えることを法律で義務化した。そして、今日、ホロコースト教育はアメリカ合衆国の教育において重要な地位を占めるまでになっている。

こうして、ホロコーストの記憶はアメリカ社会に深く浸透することとなった。フランツバウムが述べたように、「ホロコーストの記念碑や記念物はいまやアメリカ中の生活圏でテニスコートやシーソーの隣にある」<sup>22</sup>までになったのだ。

<sup>19</sup>Young, James E.. *America's Holocaust: Memory and the Politics of Identity*. Flanzbaum ed.. The Americanization of the Holocaust. The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. p70.

<sup>20</sup> Young, James E.. *Ibid.* p.71.

<sup>21</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. p.208.

<sup>22</sup> Flanzbaum, Hilene. *Introduction: The Americanization of the Holocaust*. Hilene Flanzbaum ed.. The Americanization of the Holocaust. The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. pp.1-3.

## 第2章 アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館

### 2-1 「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」とホロコーストの定義

2005年に国際連合によって、「国際ホロコースト記念日」(International Holocaust Remembrance Day)が毎年1月27日に開かれると制定された。また現在ヨーロッパを中心に各国が「ホロコーストを記憶する日」を設けている。アメリカ合衆国では毎年「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」(Days of Remembrance of the Victims of the Holocaust)が、イスラエルのホロコースト記念日である Yom HaShoah (ヨム ハシヨア) の前の日曜日から、その次の日曜日までの8日間開かれる。Yom HaShoah はヘブライのカレンダーの Nisan (4月5月) の27日に開かれる。「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」の式典で何が行われるかは、毎年アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館が決定している。

1978年11月1日にジミー・カーター大統領が「ホロコーストに関する大統領諮問委員会」を設立する大統領命令を出し、エリ・ヴィーゼルが初代委員長に任命された。大統領命令の中で指定されていた翌年1979年4月24日には初めて、「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」の式典が、ワシントンD.C.にある連邦議会議事堂のロタンダで開かれた。この新しい記念日は、ホロコーストの記憶がアメリカ合衆国の公的な記憶の中に入っていき最初の出来事であった。この日の演説で、カーター大統領はイギリスの作家ジョン・ダンの言葉を引用してこう語った。

For the central lesson of the Holocaust must be that, in the word of the poet, “Each man’s death diminishes me.”<sup>23</sup>

ホロコーストの中心的な教訓は、この詩の中で語られる言葉である。「全ての人間の死は、私を価値のないものへと変える」。

1624年に書かれた”Devotions upon Emergent Occasion”『不意に発生する事態に関する瞑想』のなかの「瞑想17」に記されているこの言葉は、その後こう続く”because I am involved in Mankind.”「なぜなら私は人間に含まれるからだ」。同じ演説でカーター大統領は次のようにも語っている。

Although words do pale, yet we must speak. We must strive to understand. We must teach the lessons of the Holocaust. And most of all, we ourselves must remember.

We must learn not only about the vulnerability of life, but of the value of human life. We must remember the terrible price paid for bigotry and hatred and also the terrible price paid for indifference and for silence.

言葉が弱々しいものだとしても、私たちは話さなければなりません。私たちは理解しようと努力しなければなりません。私たちはホロコーストの教訓を教えなければいけません。そして、何よりも、私たち自身が覚えていなければなりません。

私たちは命の傷つきやすさを学ぶだけでなく、人間の命の価値を学ばなければなりません。私たちは頑固な偏見と嫌悪のために支払ったひどい代償、そして無関心と沈黙のために支払ったひどい代償を覚えておかなければなりません。

アメリカ合衆国でホロコーストを記憶する理由は、人間としてホロコーストの記憶を共有する必要があるからだと言われている。また「無関心と沈黙のために支払ったひどい代償」とは、アメリカ合衆国

<sup>23</sup> Appendix C: Address by President Jimmy Carter. April 24 1979. United States Holocaust Memorial Museum Web Site <<http://www.ushmm.org/research/library/faq/languages/en/06/01/commission/#dor>> 2012/12/23 閲覧。

## 60 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

が第二次世界大戦中、ホロコーストの傍観者となってしまっていたことへの反省から出ている言葉だと言える。

「ホロコーストを記憶する日」が制定された頃、アメリカ合衆国では犠牲者の数についての議論が起こっていた。ノヴィックがこの議論について言及している。彼は、「600万は簡単に認識することのできる数であり、一般的に受け入れられているナチ・ドイツの凶悪な運動によって殺されたユダヤ人の総数である。『600万』という言葉は『ホロコースト』の比喩的代役である」と述べた上で、「しかし今日では多くの人にとって、ホロコースト犠牲者の本当の数は、1100万人である。ユダヤ人犠牲者が600万人、そしてユダヤ人以外が500万人」と書いている。<sup>24</sup>この「600万」と「1100万」という数字は合衆国におけるホロコーストの記憶において議論を巻き起こした。この議論に関して、ノヴィックの優れた考察である”Holocaust in American Life”の中で子細に言及されている。ここでは、彼の研究を参考にどのような議論があったのかを紹介する。

始まりは、1979年4月24日に合衆国で最初の「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」の式典が開かれた頃、カーター大統領がホロコースト記念博物館設置に関して随所で「1100万人の無実な犠牲者が処刑された—そのうち600万人がユダヤ人であった」<sup>25</sup>と述べたことにある。これはホロコーストに関する大統領諮問委員会の委員長であり、ホロコースト生存者のユダヤ人、エリ・ヴィーゼルと深く対立する態度であった。これに対し、同年9月にヴィーゼルは大統領諮問委員会のレポートで、ホロコーストにおけるユダヤ人の特殊性を「ユダヤ人は解放されたホロコーストの全ての怒りが向けられた、ヒトラーの主要な犠牲者であった」と主張し、「この出来事の真実を埋めたり否定したりすることは、間違った普遍主義の名の下で、それを偽ることである」<sup>26</sup>といった答弁を行った。その後、数か月、大統領側とヴィーゼルの間で、「ホロコースト」の定義をめぐる対立関係が築かれた。大統領側が考えていた草案では”The Holocaust, the systematic, state-sponsored extermination of six million Jews and millions of other victims of Nazism during World War II.”（ホロコーストは、第二次世界大戦中、組織的かつ国家の後ろ盾のある、600万人のユダヤ人と数百万人の他のナチズムの犠牲者の処刑のことである。）となっていたが、ホロコーストの象徴とまでなっていたヴィーゼルとの関係を考慮し、合衆国ホロコースト記念博物館に関する事から彼が手を引かないように、”The Holocaust – the systematic state-sponsored extermination of six million Jews – and millions of other Nazi victims.”とダッシュを使用した書き方が提案された。しかし、犠牲者を区別することに激昂したカーター大統領はこの書き換えを拒否し、ホロコースト記念議会に1100万人という言及をするように大統領命令を下した。ヴィーゼルは辞職しなかったが、アメリカにいるユダヤ人ホロコースト生存者たちの指揮をとり、道徳的、そうでなければ数の上でホロコースト記念議会を支配していくこととなる。多くのユダヤ人が動員され、ユダヤ人と非ユダヤ人犠牲者の区別を曖昧にすることに反対の声をあげた。「ユダヤ人でない犠牲者たちは、ホロコーストが起ころなくても殺されていただろう」といった意見まで出ていた。ヴィーゼルと彼の追従者は疑う余地なく、ホロコースト記念博物館において「他の犠牲者」が11分の5の場所を取ることを恐れていたとノヴィックは指摘する。結局、ホロコースト記念博物館の常設展示において、「他の犠牲者」はユダヤ人と比べておざなりで簡単な言及しかされないこととなった。<sup>27</sup>

このような議論を経ても「ホロコースト」を定義する上で犠牲者の数や、書き方については明確な答

<sup>24</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. pp.214-215.

<sup>25</sup> この1100万人という数は当時も信ぴょう性の薄いものであった。ノヴィックはナチのサイモン・ウィーゼンタールの独自の研究によるものだと考えた。現在、サイモン・ウィーゼンタール・センターのホームページではホロコーストの犠牲者は”6 million Jews and 5 million others”ではなく、”6 million Jews and millions of others”と書かれている。1979年4月24日のカーターの演説については以下を参照。

< <http://www.ushmm.org/research/library/faq/languages/en/06/01/commission/#dor> >

<sup>26</sup> Wiesel, Elie. *Report to the President: President's Commission on the Holocaust*. 1979 September 27.

< <http://www.ushmm.org/research/library/faq/languages/en/06/01/commission/> > 2012/12/15 閲覧。

<sup>27</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. pp.217-220.



えは出ていない。ヴィーゼルも「他の犠牲者」の存在も認めつつも、「他の犠牲者」は「ホロコーストの犠牲者」なのかそれとも「ホロコースト以外の犠牲者」なのかについては明確な答えを出していない。この問題に対して「明快さは欲求されていないし、賢いことではない。問題を曖昧なままにおいておくことの方が幾分ましなのである」<sup>28</sup>とノヴィックは解説している。現在、アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館では、次のような定義をしている。

The Holocaust was the state-sponsored, systematic persecution and annihilation of European Jewry by Nazi Germany and its collaborators between 1933 and 1945. Jews were the primary victims—six million were murdered; Gypsies, the handicapped and Poles were also targeted for destruction or decimation for racial, ethnic, or national reasons. Millions more, including homosexuals, Jehovah's Witnesses, Soviet prisoners of war and political dissidents, also suffered grievous oppression and death under Nazi tyranny.<sup>29</sup>

ホロコーストは、1933年から1945年の間に行われた、ナチ・ドイツと彼らの協力者による国家に後ろ盾された組織的な、ヨーロッパのユダヤ人の迫害と絶滅である。ユダヤ人は一番の犠牲者であり、600万人が殺害された。ジプシー、障害者そしてポーランド人もまた、人種、民族または国家的な理由によって、破壊と殺戮のターゲットにされた。その他に、同性愛者、エホバの証人、ソ連の戦争捕虜、そして政治犯を含む数百万人もまた、ナチの専制政治の下でひどい抑圧と死に苦しんだ。

ホロコースト記念博物館の定義では「ユダヤ人は一番の犠牲者である」とされていて、ユダヤ人を犠牲者の中で特別なものとしてみていることが分かる。しかし、「共産主義者」の犠牲者はここには記載されていないなど、記憶される犠牲者はいまだ選別されており、曖昧なままである。ここに犠牲者の記憶のヒエラルキーが存在している。

「ホロコーストを記憶する日」が制定されたことで、アメリカ合衆国では、「ホロコースト」という言葉の定義において、更にはその記憶のされ方においても、より広く普遍的な意味を加えようとする立場と、ユダヤ人の特殊性を守ろうとする立場が存在しており、そのふたつの欲求は拮抗していることが浮き彫りになった。この問題は、上記のアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の定義や、第3章で論じる教育におけるホロコーストの定義を参照してみると、未だ答えが出ていない状態であることがわかる。

## 2-2 ホロコースト記念博物館の機能

アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の設立をカーター大統領が、1979年4月24日「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」の式典で高らかに呼びかけ、1980年10月7日には「アメリカ合衆国ホロコースト記念評議会」が設立された。そして、レーガン大統領、ブッシュ大統領の時代を経て、ビル・クリントン大統領政権下の1993年4月に開館された。ホロコースト記念博物館はワシントンD.C.のナショナル・モールというアメリカの記憶の中心地に立てられた。博物館が設立されたきっかけはサウジ・アラビアへ最新鋭F-15型戦闘機の売却を決めたカーター政権がユダヤ系アメリカ人の反発を抑えようという目的があったことは広く知られている。ホワイトハウスのユダヤ人職員の中には純粋にホロコーストを記憶したいと思っている者もいたが、実際は政治的な要因が大きかった。<sup>30</sup>博物館のホームペー

<sup>28</sup> Norvick, Peter. Ibid. p.220.

<sup>29</sup> United States Holocaust Museum. *Guidelines for Teachers*.

<<http://www.ushmm.org/education/foreducators/guideline/>>2012/10/5 閲覧。

<sup>30</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. p.216.

## 62 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

ジによると、1993年の開館以来、3000万人近い来場者が訪れている。そのうちの900万人以上が高校生までの学生である。<sup>31</sup>アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の目的の中に以下のものがある。

With unique power and authenticity, the Museum teaches millions of people each year about the dangers of unchecked hatred and the need to prevent genocide.<sup>32</sup>

独特な力と、確実性によって、博物館は毎年何百万という人びとに、抑制のない憎悪、及び大量虐殺を妨げることの必要性を教える。

先ほどの節で述べたカーター大統領の演説と同様、ホロコースト記念博物館は、ホロコーストから教訓を引出し、その教訓は普遍的なものであるから、アメリカ合衆国でも学ぶ意味があるという理念を掲げている。

アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館ホロコースト研究所所長のマイケル・バーレンバウムは正に、ホロコーストの「アメリカ化」という言葉を肯定的に使って、アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の目的を説明している。

ニューヨークやサンフランシスコに住む生き残った人の家族だけに訴えるのではなく、アトランタの黒人指導者や中西部の農家、北東部の産業経営者にも訴えるような展示でなくてはならない。ホロコースト記念博物館は、ワシントンを訪れる多くのアメリカ人をヨーロッパの過去に連れ戻し、その現実を伝える。ホロコーストのアメリカ化はその歴史的出来事が正確に伝えられる限り、名誉ある営みなのである。<sup>33</sup>

今日では、来場者の90パーセントが非ユダヤ人であるということから、バーレンバウムが目論んだ「アメリカ化」は達成されていると説明できる。

ホロコースト記念博物館の建物は、それ自体が悲劇を暗示させ、過去を連想させるように設計されている。たとえば建物の北側にある4つの塔は、絶滅収容所の監視塔を思い起こさせる。また、建物の随所に目印として使われている三角形は、収容所の収容者たちが身分証としてつけさせられていたさまざまな色の三角形の記章を連想させる。<sup>34</sup>

また、来場者の感情に訴えかけ、歴史を個人的で身体的に体験できるような展示の仕方がなされている。来場者はまず4階へのぼり、下に降りていきながら、ナチ時代の様子を主に被害者の目線からのものを学んでいく。4階常設展”The Holocaust Nazi Assault 1933-1939”（ホロコーストナチの攻撃 1933-1939）ではゲットーの中にいるような体験をする。3階常設展”The Holocaust Final Solution 1940-1945”（ホロコースト最終解決 1940-1945）で強制収容所を体験し、2階常設展”The Holocaust Last Chapter”（ホロコースト最終章）で連合軍によって解放される。1階にはHall of Remembrance（記憶の広場）とミュージアムショップ、地下には、ギャラリーや資料が収められている。来場者はこうして、時系列にそって、被害者の視点から出来事を追体験していく仕組みになっている。ホロコーストという出来事は、この博物館のなかで、展示されることで、再文脈化されている。訪問者は博物館体験を記憶する。ホロコースト記念博物館では、出来事を追体験する仕組みとして、展示だけでなく、演出もおこなっている。博物館の訪問者には実際の被害者が辿った運命が記されている”Identification Card”（身分証明書）（※資料1）が配布され、その身分証明書の人物の過去が自分のものであるかのように体験する。そして、自

<sup>31</sup> United States Holocaust Memorial Museum <<http://www.ushmm.org/>>.2012/12/23 閲覧。

<sup>32</sup> United States Holocaust Memorial Museum <<http://www.ushmm.org/museum/about/>> 2012/12/20 閲覧。

<sup>33</sup> Berenbaum, Michael. *After Tragedy and Triumph: Essays on Modern Jewish Thought and American Experience*. Cambridge University Press. Cambridge. 1990. p.20.

<sup>34</sup> マイケル・バーレンバウム『ホロコースト全史』芝健介監修、石川順子・高橋宏訳、創元社、1996年、pp.494-495。

分のものではない身分証明書を持たされることは、偽の身分証明書の携帯を余儀なくされていたナチ政権下のユダヤ人たちを思い起させるものである。

ベーレンバウムが目論んだホロコーストを「アメリカ化」、つまりアメリカ合衆国の記憶として生存者以外ともホロコーストの記憶を共有することは、成功したといえる。しかし、アメリカ合衆国の記憶の中心地であるナショナル・モールには黒人奴隷問題や、ネイティブ・アメリカンに関する単体の博物館はいまだ存在していないことは、問題である。スーザン・ソントグはこう述べている。

しかしアメリカの首都ワシントンに、人口が圧倒的にアフリカ系アメリカ人であるこの首都に、奴隷制の歴史博物館が未だにないのはなぜだろうか。実際、アメリカ合衆国のどこにも、奴隷制の歴史博物館は—アフリカにおける奴隷売買そのものに始まり、反奴隷制共同体共同地下組織アンダーグラウンド・レイルロードのような特定の部分に限るのではなく、奴隷制の全貌を伝えるような博物館は—存在しない。思うにこれは社会の安定にとって、活性化し創造するには危険すぎる記憶なのである。ホロコースト博物館や未来のアルメニア集団殺戮博物館・記念館はアメリカで起こらなかった事柄にかかわっており、従って記憶の働きが権威にたいして自国の民衆の怒りをかきたてる危険がない。アメリカがアフリカ人を奴隷にしたという大きな犯罪を記録する博物館をもつことは、悪がこの国に存在したことを認めることになるだろう。アメリカ人は他の国に存在した悪、アメリカ合衆国—全歴史をとおして悪人と証明できるような指導者のいないこの独特の国—はそれから免れているところの悪を記録することを好む。この国が、他国と同様に、悲劇的な過去をもつという認識は、アメリカが例外的な国だという建国以来の、今なお主力な信念にそぐわない。<sup>35</sup> (傍点原文まま)

ソントグは、はっきりとアメリカ人は他の国に存在した悪を記録することを好むと述べている。他国で起こった出来事だからこそ、道義的安全圏から記憶することができる。また、アメリカ合衆国の過去に根差していないホロコーストは「厳密な意味で集合的記憶を形成できていない」<sup>36</sup>ともノヴィックによって指摘されている。

しかし、この状況も変わりつつある。2011年にはナショナル・モールに、公民権運動を指導したマーティン・ルーサー・キング Jr.の像が建てられ、今までこの記憶の中心地に入ることの出来ていなかったアフリカ系アメリカ人の記憶が公的に表れた。また、2012年2月22日には、スミソニアン協会がナショナル・モールでアフリカ系アメリカ人の歴史と文化にテーマを絞った「国立アフリカン・アメリカン歴史博物館(National Museum of African American History and Culture)」の着工式を行った。この博物館は2003年、ジョージ・W・ブッシュ政権下に連邦議会によって承認された。2015年に開館予定である。アフリカ系アメリカ人はようやくナショナル・モールで記憶されようとしている。それは、ホロコースト記念博物館が開館されてからおよそ四半世紀もあとになってしまった。

<sup>35</sup> スーザン・ソントグ『他者の苦痛へのまなざし』北條文緒訳、みすず書房、2003年、p.86。

<sup>36</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. p.272.

### 第3章 アメリカ合衆国の大衆文化におけるナチ・ホロコースト表象

#### 3-1 文化的記憶の必要性和ホロコーストの表象についての議論

ある出来事の記憶が出来事を体験しなかった他者によって共有されなければいけない理由は、「その出来事を生きた者たちの存在」が「他者の記憶の彼方、「世界」の外部に放擲され、歴史から忘却されないためである」<sup>37</sup>これは、アメリカ合衆国でホロコーストを記憶する必要性へも繋がる。個人が体験した記憶を共有するためには、語られなくてはならない。しかし、出来事をそのまま語ること、または再現し伝えることは当然ながら不可能である。

例え、出来事の経験者が「証言」をする場合であっても、記憶違いが生じることや、理性のチェックが働くこと、戦略的に語るという人間の心理などから、記憶の忘却や捏造が行われている。特にホロコーストという人間性の剥奪と人間そのものの抹消が試みられたテロルを内部で体験した者は、そのトラウマを負った出来事を語ろうとした時、「声の喪失」<sup>38</sup>を経験することとなる。

他者に向けて語りかけるために、その凍てついた<トラウマ記憶>は、外からアクセス可能である<物語記憶>に変換されねばならないのである。ここに、どんな言語間で行われるよりも困難な翻訳作業が待ち構えている。<トラウマ記憶>を<物語記憶>に変換するとき、その記憶は言語化されて、他人に伝わるように物語としての脈絡を付与される。そうして、初めてその記憶は、自分自身や他者の過去についての知識に統合されるのである。<sup>39</sup>

下河辺美知子が論じているように、「凍てついた<トラウマ記憶>」は「物語」として解釈可能な形への変形を余儀なくされる。「トラウマの衝撃の瞬間の生々しい実感。それは、言葉になる前の五感の記憶である」<sup>40</sup>ように身体に付随している出来事の記憶は、薄められ、変形にさらされ、一部を忘却されることによって他者に語ることでできる「物語記憶」になることができる。そして、「物語記憶」は、出来事を体験していない他者が理解することのできる形で語られる。

下河辺が指摘しているように、証言をするためには「困難な翻訳作業」を通さなければならない。また、この翻訳作業によってそぎ落とされた語られることのない記憶も存在することになる。それでも語らなければならないのは、ハンナ・アーレントが『全体主義の起源<3>全体主義』で指摘している「忘却の穴」に落ちてしまう事を防ぐためである。出来事の内部から体験者が生還し、証言しなければ、死者の存在は「忘却の穴」に落ち込み「かつてこの世に存在したことがなかったかのように消滅してしまう。」<sup>41</sup>それこそナチ・ドイツが狙ったことであった。高橋哲哉はこう指摘する。「内部の真理」について語りうるものを語るだけでは十分ではない。「内部の真理」の本質が語りえぬものにあるならば、語りえぬものをそれでも語る必要があるのだ」と。<sup>42</sup>フランスの映画監督クロード・ランズマンは1987年に制作した『ショア』で、被害者、加害者、傍観者などホロコーストに関わった人々の証言のモニタージュを制作し、ホロコースト表象のあり方に挑戦した。9時間にも及ぶこの映画を鑑賞した人は被害者の声が消失する瞬間を目撃し、生々しい記憶が目前に迫ってくる体験をした。

<sup>37</sup>岡 真理『思考のフロンティア 記憶/物語』岩波書店、2000年。

<sup>38</sup> ショシャナ・フェルマン『声の回帰 映画「ショア」と<証言>の時代』上野成利・崎山政毅・細見和之訳、太田出版、1995、p.62。

<sup>39</sup> 下河辺美知子『歴史とトラウマ 記憶と忘却のメカニズム』作品社、2000、p.43。

<sup>40</sup> 下河辺美知子、同上、p.48。

<sup>41</sup> ハナ・アーレント『全体主義の起源<3>全体主義』大久保和郎・大島かおり訳、みすず書房、1974年、p.224。

<sup>42</sup>高橋哲哉『記憶のエチカ』岩波書店、1995、p.28。

こうして語られた「物語記憶」は、アライダ・アスマンが説明した、通常第三世代を結びつける人々の相互行為によって自発的に発生する「コミュニケーション記憶」として、聞いた人に受け継がれていく。しかし現代では、ホロコーストを直接体験した人々が経年により、記憶の現場から去ってきている。これは、物理的に克服不可能な問題である。そこで重要視されるのは、規範的なテキストによって支えられ、時代を超える「文化的記憶」の存在である。アスマンは「文化的記憶が自然に生成することは決してありえないので、それはメディアと政治に依存している。個人の生きた記憶が、人工的な文化的記憶へ移行することは、確かに問題を孕んでいる。なぜならこの移行は、記憶の歪曲、縮減、道具化といった危険を必然にもたらすからだ」<sup>43</sup>と、説明している。

アメリカ合衆国ではホロコーストの記憶をめぐる最も早い段階から「文化的記憶」が形成されているといえる。なぜなら、アメリカ合衆国のホロコーストに関する知識は「直接的な証人によってもたらされるものではない」<sup>44</sup>からである。それは、表象されたものによってもたらされ、表象の表象が編集者と出版社、プロデューサーと監督によって行われていく。もしくは、「ホロコーストの犠牲者を記憶する日」やアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館などのように政府主体で記憶が作られていく。記憶の場を持たず、そして証人がほとんど不在であるアメリカ合衆国は、「文化的記憶」に頼らざるをえない。アメリカ合衆国におけるホロコースト表象は「文化的記憶」形成の担い手として、「記憶の歪曲、縮減、道具化といった危険」に対し、責任のある態度をとらなければならない。

この章では追って、映画とコミックという視覚イメージ描写を伴うアメリカ合衆国の大衆文化の中でホロコーストはどのように表象されているのか、またどのような「アメリカ化」が行われているのかを論じる。

### 3-2 アメリカの映画におけるホロコースト表象—『ホロコースト』から現在

#### 3-2-1 テレビ映画『ホロコースト』

ホロコーストの「文化的記憶」を形成している媒体の中で、最も普及力を持っているのは映画、とりわけハリウッドで制作されるような大衆向けの映画である。アメリカ合衆国で制作されたホロコーストに関する映画で現在までに最もアメリカ社会に影響力を持ったのは1978年NBCが制作し、マーヴィン・チョムスキーが監督したテレビ映画『ホロコースト』である。そして、『ホロコースト』によりアメリカの大衆に広く知られることになった、ホロコーストという出来事の記憶は、1993年のスピルバーグ監督の映画『シンドラーのリスト』の成功によって、アメリカ合衆国で強固なものとなった。この2本の映画は、すでに述べたようにホロコーストがアメリカ合衆国で広く認知され記憶されるに至った転機となる映画である。

テレビ映画『ホロコースト』はアメリカ合衆国のテレビ局NBCが放映した、4部構成で全編8時間近く、CMを入れると9時間半に及ぶテレビ用娯楽作品で、原作者はアメリカ人のジェラルド・グリーン、監督はマーヴィン・チョムスキー、俳優陣にはメル・ストリープなどハリウッドの名優を配した作品である。1978年4月にアメリカ合衆国で放映され、情報によっては誤差があるものの、7000万から1億2000万人のアメリカ人が鑑賞した。『ホロコースト』は「テレビ界のアカデミー賞」であるエミー賞の8部門に輝き、大成功をおさめ、1979年9月には再放送された。ノヴィックが「この4夜だけで、過去30年間もたらされてきた以上のホロコーストに関する知識が、アメリカ国民にもたらされた」<sup>45</sup>と指

<sup>43</sup> アライダ・アスマン『想起の空間 文化的記憶の形態と変遷』安川晴基訳、水声社、2007年、p.28。

<sup>44</sup> Flanzbaum, Hilene. *Introduction: The Americanization of the Holocaust*. Hilene Flanzbaum ed.. *The Americanization of the Holocaust*. The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. p4.

<sup>45</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. p.209.

摘していることから、『ホロコースト』がいかにかアメリカ合衆国の大衆に影響を与えたのかがわかる。『ホロコースト』は1977年に放映されヒットとなったABCが制作した『ルーツ』に対抗して作られた。『ルーツ』はアメリカ合衆国の暗い面である黒人奴隷の問題に真っ向から挑んだ作品で、複数人いた監督のひとりには『ホロコースト』で監督を務めたマーヴィン・チョムスキーがいた。

『ホロコースト』は10年にわたる2つの家族の物語である。登場するのは、ひとつはドイツ系ユダヤ人の家族、もうひとつはナチ親衛隊SSの高官の家族である。主演のメリル・ストリープはベルリンでクリニックを営むユダヤ人医師ヨーゼフ・ヴァイスの息子カール・ヴァイスと結婚したドイツ人インガ・ヘルムを演じている。第1部「The gathering darkness 迫りくる暗闇」では、1935年から1940年の出来事について描かれており、1938年に起こった水晶の夜についての描写がある。（※資料2）第二部では、1941年のワルシャワ・ゲットーの様子、1942年1月のヴァンゼー会議のシーンがあり、第3部では、反ユダヤ人政策にたいする国外の批判をかわすため、国際赤十字軍の視察を受け入れている「模範収容所」、ユダヤ人パルチザン、「絶滅収容所」としてのアウシュヴィッツ、ワルシャワ・ゲットーのユダヤ人評議会が描かれている。最終部の第4部では1943年のワルシャワ・ゲットーの蜂起、ユダヤ人を助けていたドイツ人、そして連合国による収容所の解放と、ナチ戦犯の逮捕（※資料3）が劇的に描かれている。このように、『ホロコースト』では、ホロコーストのランドマークとなる出来事がほとんど網羅され、それらは「家族」と「愛」をめぐる形で描かれている。

このように、1935年から1945年の出来事を被害者と加害者という2つの視点から俯瞰して描くことで『ホロコースト』はアメリカ合衆国において、ホロコーストという出来事をその言葉とともに広く伝える役割を果たしたが、ホロコーストの表象のあり方をめぐり、賛否両論を巻き起こした。サンフランシスコ大学の映画・表象研究者のアロン・ケルナーはこのことを「アメリカの記憶のターニングポイントと同時にホロコースト表象のあり方をめぐりターニングポイント」<sup>46</sup>であったと指摘している。

ある人々は、マイケル・モリアーティ、ローズマリー・ハリス、フリッツ・ウェーバー、メリル・ストリープ、ジェームズ・ウッズ、トヴァ・フェルドシャーの好演に賛辞を送り、大衆に感銘を与えた演技を評価した。<sup>47</sup>また、テレビ映画の可能性を最大限に活かしているという意見もあった。タイム誌のコラムニストフランク・リッチは、「テレビという手段だからこそ大衆に広く訴えることができた」と述べ、『ホロコースト』が他の媒体ではこうも効果的なものにならなかったであろう。映画館では誰も9時間半も座ってみることはできない。」<sup>48</sup>と評価した。

一方で、テレビ放送による弊害としての批判も出ていた。多くの人々は、CMが間にはさまることを不快に思っていた。特に、風呂場の殺菌洗剤がまき散らされるCMはナチがユダヤ人を抹殺しようとした出来事を感じさせるものであると抗議された。<sup>49</sup>更に、『ホロコースト』は「ホロコーストを低俗化」しているという批判もでてきた。特に、エリ・ヴィーゼルの怒りは凄まじく、ニューヨークタイムズに「嘘の、不快な、安っぽい死んだ人と、生き残った者を侮辱するソープ・オペラである。」と批判文を寄せた。更に「アウシュヴィッツは説明することもできないし、映像化することはできない」と続け、「そこにいた者だけが、それが何であったのかわかるのであって他の人たちは永遠に理解することができない」と体験したものしか理解できないホロコーストを不正に表象しようとするのは、許されないという態度を

<sup>46</sup>Kerner, Aaron. *Film and the Holocaust*. The continuum International Publishing Group. New York. 2011. p.29.

<sup>47</sup> Insdorf, Annette. *Indelible Shadows: Film and the Holocaust Third Edition*. Cambridge University Press. New York. 2003. p.5.

<sup>48</sup> Rich, Frank. *Reliving the Nazi Nightmare*. Time (New York). 17 April 1978.

<sup>49</sup> Mintz, Alan. *Popular Culture and the Shaping of Holocaust Memory in America*. University of Washington Press. Seattle. 2001. p.24.

とっている。<sup>50</sup>高橋哲哉は「<修正主義>や<否定主義>であれ、語りえぬものは歴史的に無であるとする哲学的テーゼであれ、表象不可能性を隠蔽するドラマトゥルギー一般（例えばテレビ映画『ホロコースト』）であれ、ともかく語りえぬものの忘却を促進するすべての企て」は「記憶の正当性をめぐる闘い」を阻むものである<sup>51</sup>と『ホロコースト』を「修正主義」や「否定主義」と同列なものとして批判している。

しかし、何かしらの媒体で語られなければ、「文化的記憶」の形成は不可能である。ケルナーは「映画は何らかの形で現実を攻撃するものであるから、映画が正しいものであるかどうかよりも、どのようにそれが「偽の記憶」であると鑑賞者が受け取れるように語りが構成されているのか」<sup>52</sup>が問題であると指摘している。映画が、現実が起こった出来事をすっかり再現することはもとより不可能であるから、注意すべき点は、映画で描かれていることが「本当の記憶」だと鑑賞者に思わせることである。

『ホロコースト』はこうして物議をかもした作品であったが、大衆に広く受け入れられたことは事実である。『ホロコースト』はホロコーストというアメリカ合衆国から距離的に遠く離れているヨーロッパの地で起こった出来事をアメリカ合衆国に近づけることに成功した。それは、物語の中からも窺うことができる。登場人物たちは、鑑賞者に馴染のあるアメリカアクセントで話し、ユダヤ人だとわかるのは名前だけで、彼らはゴールデンタイムに放映されるアメリカの他の番組の登場人物や、鑑賞している数百万人のアメリカ人と区別がつかないように描かれている。（※資料4）ここにも、『ホロコースト』が「アメリカ化」されたホロコーストだといわれる理由があるだろう。また、火が着き燃えるシナゴグでさえ、アメリカ合衆国によくある家と似た形をしている。それはアメリカの1974年に放送されたテレビドラマ『大草原の小さな家』に出てくる家に似ているとの指摘もある。<sup>53</sup>（※資料5）「アメリカ化」された物語によって、アメリカ合衆国の鑑賞者は、ホロコーストを遠い地で起こった自分たちと無関係の悲劇としてただ同情するだけでなく、共感することができたのだ。

1993年に上映されたスティーブン・スピルバーグ監督の『シンドラーのリスト』はアカデミー賞を7部門で受賞し9600万ドルを稼ぐ大ヒットとなった。アメリカ合衆国の映画館だけでも2500万人の人々に見られた。『シンドラーのリスト』の成功は、アメリカ合衆国において『ホロコースト』によって広められたホロコーストの記憶を強固にするものであり、ユダヤ系アメリカ人にとっても、ホロコーストの記憶の上に成立している集会的アイデンティティはゆるぎないものであると示している。<sup>54</sup>しかし、『シンドラーのリスト』は生き残った人と救済者の物語であって、実際には、このような事態はホロコーストにおいてはありえなかった。岩崎稔は『シンドラーのリスト』を批判して「<アウシュヴィッツ>において破壊された」日常や、人間性など通常人間の行動と予想できる結果としての可能性が「なおも存在するふりをし続けている。」<sup>55</sup>と述べている。

### 3-2-2 映画における「アメリカ化」—共感という側面

<sup>50</sup> Wiesel, Elie. *Trivializing the Holocaust: Semi-Fact and Semi-Fiction*. New York Times. 16 April 1978.

<sup>51</sup> 高橋哲哉『記憶のエチカ 戦争・哲学・アウシュヴィッツ』岩波書店、1995年、p.51。

<sup>52</sup> Kerner, Aaron. *Film and the Holocaust*. The continuum International Publishing Group. New York. 2011. p.30.

<sup>53</sup> Anderson, Mark M.. *The Child Victim as Witness to the Holocaust: An American Story?*. Jewish Social Studies: History, Culture, Society 14:1. 2007. p.7.

<sup>54</sup> Insdorf, Annette. *Indelible Shadows: Film and the Holocaust Third Edition*. Cambridge University Press. New York. 2003. p. 246.

<sup>55</sup> 岩崎稔「防衛機制としての物語—『シンドラーのリスト』と記憶のポリティクス」『現代思想』1994年7月号、p.182。

## 68 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

この2本の映画が上映された後も、ホロコーストを作品の中で扱った映画がアメリカにおいて多く制作されている。ではアメリカ合衆国が制作する映画の中で、ホロコーストの「アメリカ化」とは何であろうか。『独仏共通歴史教科書』では「アメリカ化」の例として『ホロコースト』があげられており、「アメリカ化」とは大衆文化のなかでホロコーストを絶対悪として描くことであると言及されていた。確かに、ロシアのアレクサンドル・ソクーロフ監督の1999年の映画『モレク神』のように、悪の象徴とみなされているヒトラーを人間として描こうという試みはあまりみられない。しかし、『ホロコースト』について述べたように多くのアメリカ人と直接的な繋がりを持たないホロコーストという出来事を、アメリカ社会に近づけ、アメリカ国民が共感しやすいものに描くという意味の「アメリカ化」も起こっているのではないだろうか。

ケルナーが「ホロコーストが単なるキャラクターの変化や成長を語る物語として許容されている」と指摘した様に、多様なテーマについてホロコーストと関係しながら表象されている。

例えば、『シンドラーのリスト』ではホロコーストを背景として、オスカー・シンドラーが自己中心的なプレイボーイから、自己犠牲精神のある救済者へと変化する物語であるし、2008年のスティーブン・ダルドリーの映画『愛を読む人』のマイケル・バーグは、強制収容所の看守をしていたハンナ・シュミットとの関係を通してドイツ人としての責任と恥、罪について実感を持って考えていくことになる。(※資料6)そして、1982年のアラン・J・バラク監督の『ソフィーの選択』の中でスティンゴは、収容所の生き残りであるソフィーとの出会いを通して、自分探しに踏み込んでいく。(※資料7)このように、ホロコーストは物語の背景として描かれ、人々は主人公たちに共感しながら、ホロコーストに触れていくことになる。

アライダ・アスマンはこう述べている。

映画による歴史の再構成がひとつの「<sup>ストーリー</sup>物語」に沿ったものであり、原典からのみまとめられた「<sup>ヒストリー</sup>歴史」に基づくものではないために、人々はあたかも自分がその場に居合わせたかのように、歴史的エピソードを想像しなおすことができる。＜中略＞カメラのレンズと融合した視点を通じて、物語体の映画が歴史的対象と情動的につながり、遠い過去との親近感を演出する。<sup>56</sup>

この映画の恣意性によって、アメリカ国民は出来事と「情動的に」繋がることができ、ホロコーストという出来事と「親近感」を持つことができる。

戦後アメリカ合衆国を舞台として、描かれるホロコーストに関する映画はアメリカ国民にとって親しみやすいものとしてあげられる。1982年のアラン・J・バラク監督の『ソフィーの選択』では、アメリカ人青年スティンゴが、アウシュヴィッツの生き残りのソフィーの証言を聞くシーンがある。(※資料7)また、1998年ブライアン・シンガー監督『ゴールデン・ボーイ』を見た鑑賞者は、アメリカの少年トッド・ボーデンと共にアーサー・デンカーが突如ナチス戦犯のクルト・デュサンダーになる瞬間のシーンを目撃し、アメリカ社会にナチが入り込んでくる恐怖、異質なものと対面する恐怖を体験するだろう。(※資料8)

また、2008年に制作されたブライアン・シンガー監督『ワルキューレ』は1944年にドイツの英雄とみなされているクラス・フォン・シュタウフェンベルク大佐らによる、ヒトラー暗殺未遂事件をテーマとした映画であるが、サイエントロジーの信者であるトム・クルーズが主演を演じることに對して批判も多く、一時はドイツ政府が撮影を禁止したが、その後すぐに撮影に入ることができ、アメリカ人はドイツの英雄をトム・クルーズというアメリカの大スターを通して見ることも可能になった。(※資料9)

2001年のティム・ブレイク・ネルソンの『灰の記憶』は、『シンドラーのリスト』や『ホロコースト』

<sup>56</sup> アライダ・アスマン『記憶の中の歴史 個人的経験から公的演出へ』磯崎康太郎訳、松籟社、2011年、p.251。



とは違い、ゾンダーコマンドの蜂起と最後に失敗し全員が処刑される様子（※資料 10）を描き、生き残りの映画ではない映画を作った。夥しい数の死体、唐突な暴力、を鑑賞者はその場にいた者の視点から見せられる。（※資料 11）

アスマンが「物語体の映画が歴史的対象と情動的につながり、遠い過去との親近感を演出する」と述べた通り、鑑賞者は映画を見た感動によって、出来事に共感し、その映画体験が鑑賞者の新しい個人的記憶となる。映画が生み出す「共感」はアメリカ合衆国の映画だけに表れているものではないが、アメリカ合衆国で制作されるホロコースト映画は、特にアメリカ人にとって理解・解釈でき、共感、感動できる映画であり、アメリカ国民とホロコーストという出来事を接近させることができる。

イメージやシンボルとしてのホロコーストがオリジナルの出来事からかけ離れたとしても、それはアメリカ社会の文脈に近づく、もしくは迎合するという意味での「アメリカ化」を公然と非難する理由にはならない。「アメリカ文化におけるホロコースト表象は普及力のある存在として、責任ある評価と解釈がされるべきである」<sup>57</sup>とフランツバウムが述べているように、記憶していくために表象する権利は誰でも持っている、しかしそれを監視し、解釈していく社会的責任は果たされなくてはならない。

### 3-3 『マウス』—アメリカン・コミックにおける表象の試み

1978年の『ホロコースト』放映、そして1993年の『シンドラーのリスト』の放映により、アメリカ合衆国の映画においてもホロコーストは幅広く表象されることになった。アメリカ合衆国の大衆文化におけるホロコースト表象はコミックの分野にも及ぶ。

アート・スピーゲルマンの『マウス アウシュヴィッツを生き延びた父親の物語』（以下『マウス』）は、1986年の秋にアメリカ合衆国で出版された。発売と同時に反響を呼び、翌年の初めまでに、8万部が売れた。第2巻の日本語版が発売された1994年までに、英語のほか、ドイツ語、ポーランドなど、ヨーロッパを中心に17ヶ国語版が出版された。

日本語版の訳者である小野耕世は、『マウス』の訳者解説に「コミックスの分野に突破口を開いた『マウス』という題をつけている。小野のタイトルが示しているとおおり、コミックスの分野で『マウス』程丁寧にホロコーストや人道に対する罪を描いた作品はなかった。『マウスⅡ アウシュヴィッツを生き残った父親の物語』（以下『マウスⅡ』）刊行の翌1992年4月にはコミックスとしては初めて、ピューリッツァー賞でコミック部門ではなく特別賞を受賞した。この作品は、ホロコーストという出来事をアメリカン・コミックスというアメリカ合衆国の大衆文化の分野に引き込んだことでも重要である。

『マウス』も『マウスⅡ』も現代のアメリカを舞台に、父ヴラデックと息子アーティが日常を送りながら、アーティが漫画を描くために、ヴラデックにインタビューして、アウシュヴィッツでの経験を聞き出している物語と、ヴラデックが第二次世界大戦中にユダヤ人として送った苦悩を描いているホロコーストを直接表象する物語を行き来することで成り立っている。この2つの時間と場所、また語りの主体の行き来は『マウス』を重層な物語かつ、メタ的なものとしている。『マウスⅡ』第二章「時は流れて」の冒頭、ネズミの仮面を被ったアート・スピーゲルマンがネズミの死体と大量のハエが飛ぶ中で、独白するシーン<sup>58</sup>（※資料12）は、スピーゲルマンにとってもっとも重要な章であった。彼は、”I was really moving back into my ‘experimental comics’ land.”<sup>59</sup>（「このシーンで僕は本当に実験マンガの世界に戻ってきた」）と作品の中のアーティとスピーゲルマンが時間的、空間的に繋がるこのシーンを重要視している。

<sup>57</sup> Flanzbaum, Hilene, Introduction: The Americanization of the Holocaust. Hilene Flanzbaum ed.. The Americanization of the Holocaust. The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. p9.

<sup>58</sup> Spiegelman, Art. The Complete Maus. Penguin Books. London. 2003. p.201.

<sup>59</sup> Spiegelman, Art. *MetaMaus: A Look Inside a Modern Classic, Maus*. Pantheon. 2011. p.165.

## 70 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

このシーンそして2011年に出版されたスピーゲルマンのインタビューや『マウス』に関する大量の資料を含む『メタマウス』という本のタイトルを見ると、物語のメタ・フィクション的な要素はかなり意識的に組み込まれていたものだという事が分かる。

この物語の仕掛けも含めて、マウスはコミックスの分野だけでなくホロコースト表象でも「突破口」を開く挑戦を行ったといえる。スピーゲルマンが行った挑戦は、キャラクターの表象方法に表れている。『マウス』の登場人物は全員戯画化された動物として描かれている。ユダヤ人はネズミに、ポーランド人はブタに、ナチス（ドイツ人）はネコに、フランス人はカエル、アメリカ人は犬といった具合だ。物語の中でヴラデックも、スピーゲルマンもネズミの姿をしている。この戯画化について、スピーゲルマン自身は以下のように述べている。

If one draws this kind of stuff with people, it comes out wrong. And the way it comes out wrong is, first of all, I've never lived through anything like that. <...> I don't know what a German looked like who was in a specific small town doing a specific thing. My notions are born of a few score of photographs and a couple of movies. I'm bound to do something inauthentic.<sup>60</sup>

もしこのようなことを人間で描こうとすると、それは誤ったものになります。どのように間違っただけのものになるかという、まず私はあのような状況を生きたことがありません。<中略>私はある特定の小さな町で、ある特定のことがらをしていたドイツ人の顔がどのようなものであったか知りません。私の理解は数枚の写真といくつかの映画によるものです。私はきっと何か正当性に欠けることをする運命にあります。

スピーゲルマンは、寓意的な戯画化によって出来事そのものと一定の距離を保ち、対象に不誠実であることを避けようとしている。アメリカ文学者の麻生享志は、スピーゲルマンが戯画化を採用した理由は果たして本当にそのような機能を持つのか、疑いを示しながら、戯画化による効果の中には「ホロコーストという多くの読者にとって接しにくい話題をより身近にさせたという点」<sup>61</sup>があると述べ、「ネズミがユダヤ人を寓話するだけでなく、アメリカ的文脈の中でも親和化作用を持つことをスピーゲルマン自身が意識していたことは、ミッキーマウスへの言及を含む『マウスII』冒頭のエピグラフから明らかである。」<sup>62</sup>と指摘する。冒頭のエピグラフを以下に引用する。

“Mickey Mouse is the most miserable ideal ever revealed...Healthy emotions tell every independent young man and every honorable youth that the dirty and filth-covered vermin, the greatest bacteria carrier in the animal kingdom, cannot be the ideal type of animal...Away with Jewish brutalization of the people! Down with Mickey Mouse! Wear the Swastika Cross!”

—newspaper article, Pomerania, Germany, mid-1930s<sup>63</sup>

「ミッキーマウスは最も悲惨な理想である。健全な魂は、全ての独立した青年や全ての高潔な若者に、この不潔で汚物まみれの害虫、動物界で最悪の病原菌媒介者が、動物の理想形であるはずがないと語りかける・・・人々へ向けられたユダヤの野蛮性を排除せよ！ミッキーマウスを倒せ！鍵十字を身にまとえ！」

<sup>60</sup> Spiegelman, Art and Mouly, Françoise. *Jewish Mice, Bubblegum cards, Comics Art, and Raw Possibilities: interview by Joey Cavalieri (New York, 1980-1981)*. *Comic Journal* 65. 1981. p.105.

<sup>61</sup> 麻生享志 『『マウス』は何を語るのか 現代アメリカ文化におけるホロコーストとユダヤ的アイデンティティ』『教養諸学研究（早稲田大学）』、116号、pp.1-22、2004年、p.9。

<sup>62</sup> 麻生享志、同上書、p.10。

<sup>63</sup> Spiegelman, Art. *The Complete Maus*. Penguin Books. London. 2003. p.164.

## —1930年代半ば、ドイツ、ポメラリアの新聞記事

エピグラフに使われた新聞記事ではアメリカを象徴する存在として、「ミッキーマウス」が挙げられ、過激な言葉でののしられている。ここではミッキーマウス=マウス（ユダヤ人）ということが示唆され、アメリカ人読者が作品の中でユダヤ人に共感しやすい素地をつくっている。

スピーゲルマンは、人種のるつぼの中で生活しているアメリカ人をどの動物として描くか迷い、単純に元々自分が持っていた「アメリカの大衆文化の中で描かれてきたネズミを追いかける猫、そして猫を追いかける犬」<sup>64</sup>のイメージから、犬として描くことにしている。ここでも、スピーゲルマンがアメリカ的文脈の中で『マウス』を描いていることが分かる。ただし、スピーゲルマンはここで自分は「ユダヤ人」というより「アメリカ人」だと名乗る傾向にあるとも述べている。このことから、スピーゲルマンはアメリカ人としての感覚を持って『マウス』を描いていると考えられる。アメリカ合衆国のポップカルチャー研究者のジョセフ・ウィテックは「スピーゲルマンが動物の比喩を使うのは、テキストに寓意的な意味を付与しようとするからではなく、略奪、虐殺、そして残忍さをより普遍的に喚起させようとしているから」<sup>65</sup>だと指摘する。

表象の問題としてもう一点、『マウスⅡ』の中で、スピーゲルマンは表象の限界について悩み、妻フランソワーズにこう語る。

I know this is insane, but I somehow wish I had been in Auschwitz with my parents so I could really know what they lived through! I guess it's some kind of guilt about having had an easier life than they did.

「ばかげているとは思うけど、どういうわけか、もし両親といっしょにアウシュヴィッツにいたことができたなら、彼らがどういう体験をしたかが本当にわかるだろうと思うんだ。たぶん、ぼくが彼らよりも楽な人生を送ってきていることへの罪悪感のようなものかもしれないけど。」

Sigh. I feel so inadequate trying to reconstruct a reality that was worse than my darkest dreams.

「あーあ、僕の最も悪い悪夢よりも、もっとすさまじかった現実を再現しようとするなんて、僕ではとても力不足だという気がするよ」

And trying to do it as a comic strip! I guess I bit off more than I can chew. Maybe I ought to forget the whole thing.

「しかもそれをマンガにしようとするなんて！ぼくが噛み砕ける以上のことをやっているのではないか。もうすべて忘れてしまうべきなのかもしれない。」

There's so much I'll never be able to understand or visualize. I mean, reality is too complex for comics... So much has to be left out or distorted.

「どれも理解できないし、絵に書けないようなことがたくさんある。つまり現実にはマンガにするには複雑すぎる...ずいぶん省いたり歪めたりしなくちゃならないし。」<sup>66</sup>（資料）

ここでは、ホロコーストを体験していない人間として、ホロコーストを理解したうえで、再びコミックとして描き出す作業にスピーゲルマンが感じたであろう困難さが描かれている。ヴラデックの体験した記憶、それは声にならない「トラウマ的記憶」であると言えるが息子であるアーティに話すことで、「物語記憶」に変換された。そしてアーティは父親の証言から引き継いだ記憶をコミックの中に書くのだが、彼は表象の限界を「ずいぶん省いたり歪めたりしなくちゃいけないし」という言葉で表している。

<sup>64</sup> Spiegelman, Art. *MetaMaus: A Look Inside a Modern Classic, Maus*. Pantheon. 2011. p.129.

<sup>65</sup> Witek, Joseph. *Comic Books as History*. University press of Mississippi. 1989. p.114.

<sup>66</sup> Spiegelman, Art. *The Complete Maus*. Penguin Books. London. 2003. p.176.

## 72 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

これはプリモ・レーヴィが、「理解する」とことと「単純化する」とことの関係について述べた以下の文と共通している。

私たち生き残りは自分の経験を理解し、他人に理解させることができたのだろうか。私たちが普通「理解する」ということばで了解していることは、「単純化する」という言葉と一致している。根本的な単純化なしには、わたしたちの世界は際限のない、不明確なもつれあいと見えるだろう。<sup>67</sup>

ある出来事を誰かに理解させようとして表象する時、そこでは「単純化」が起こってしまう。ノヴィックは歴史から教訓を引き出せるとしたら、散らかった出来事とそのまま対峙した時だけだ、と主張しているが、<sup>68</sup>「不明瞭なもつれあい」をそのままの形で表象し、それを見た者に理解してもらうのは困難である。『マウス』は作品中でこの困難さと向き合っていることで、体験者だけでなく非体験者もホロコーストを表象することに困難を伴うことを描いている。ヴラデックがアーティに証言をする「コミュニケーション的記憶」が描かれ、それをスピーゲルマンが「文化的記憶」としてコミックに残している『マウス』は記憶の問題に関しても示唆に富んだ作品である。

アメリカ合衆国の歴史家ヘイドン・ホワイトは『マウス』を、「そこには、近年の多くの映画や小説においてなされているナチスの時代と＜最終解決＞の扱い方を問題にしようとしたさいにフリードランダーが不満をもらしたような耽美化はまったくみられない」と評価し、「このようにして「低俗な」ジャンルともっとも重大な意義をもつ諸条件とを不条理にも混合することによって、『マウス』は「表象の限界」一般に関する決定的な論点のすべてをみごとに提起することに成功しているのである」と称賛している。<sup>69</sup>

ここまで、スピーゲルマンが持っている表象に関する意識について述べてきたが、アメリカ合衆国におけるホロコーストの記憶形成において、『マウス』はどのように働いているのだろうか。それは映画と同様に、アメリカ合衆国をホロコーストという出来事に近づけたということだ。『マウス』を読んでいると、アウシュヴィッツの描写から唐突に現代のアメリカ合衆国の描写へと引っ張られる瞬間が多々ある。2つのシーンは断絶しているのではなく、ヴラデックの語りを通して連続したままである。この瞬間、アウシュヴィッツとアメリカ合衆国の時間的、空間的な距離は驚くほど近づく。こうしたトリックや、先述したアメリカ合衆国と親和性の高いネズミを寓意的に戯画化すること、そしてスピーゲルマンの（彼が「ユダヤ人」よりも自分自身をそう呼ぶ傾向にあるとした）「アメリカ人」としての感覚などで、ホロコースト生存者のユダヤ人と彼の息子の記憶が語られている物語にも関わらず、『マウス』はアメリカ合衆国とホロコーストを近づけることに成功している。また、ヴラデックがアフリカン・アメリカンに露骨な嫌悪を向けるシーンは、アメリカ合衆国自体が抱える差別問題にふれている部分である。<sup>70</sup>（※資料14）

アメリカ合衆国とホロコーストを近づけることには成功したけれども、『マウス』は「第二世代」のアイデンティティに関する物語でもある。カナダのベニス・アイゼンシュタインが、自らの「第二世代」として切り離すことのできないホロコーストとユダヤ性を語っている『私はホロコーストから生まれた』という自伝的小説や、同じアメリカ合衆国の作家ジョナサン・サフラン・フォアが『エブリシング・イズ・イルミネイテッド』で「第三世代」として自分の祖父の記憶と繋がっていくことを語ったように、体験者の「血族」としてホロコーストの記憶を語りた、語らなければならない、という欲望をもっていることも指摘しておきたい。

<sup>67</sup> プリモ・レーヴィ『溺れるものと救われるもの』竹山博英訳、朝日新聞社、2000、p.33。

<sup>68</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. p.261.

<sup>69</sup> ヘイドン・ホワイト「歴史のプロット化と真実の問題」上村忠男訳、ソール・フリードランダー編『アウシュヴィッツと表象の限界』上村忠男、小沢弘明、岩崎稔訳、未来社、1994年、p.66。

<sup>70</sup> Spiegelman, Art. *The Complete Maus*. Penguin Books. London, 2003. pp.258-259.

## 第4章 アメリカ合衆国の高等学校におけるホロコースト教育

### 4-1 アメリカ合衆国におけるホロコースト教育

アメリカ合衆国のホロコーストは教育においても扱われ、それらはアメリカ合衆国のホロコーストの記憶を作っている要素のひとつである。

アメリカ合衆国には現在 50 の州があるが、Elementary School (1<sup>st</sup>—5<sup>th</sup> or 6<sup>th</sup> grade)、 Junior High School (6<sup>th</sup> or 7<sup>th</sup>—8<sup>th</sup> grade)、 High School (9<sup>th</sup>—12<sup>th</sup> grade) といった初等・中等教育の教育カリキュラムについては各州、学区、学校、そして教師などの裁量に任されており、アメリカ合衆国政府が決定したカリキュラムは存在せず、ホロコースト教育に関しても各々の裁量で行われている。ホロコースト教育が行われる場合は、6<sup>th</sup> grade から教えられることがほとんどである。また、2004 年夏には最高で 900 人の教授がホロコーストに関連した授業を大学で開講しているとの記録がある。<sup>71</sup>アーカンソー州立大学で教育課程と教授法を教え、アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の教育コンサルタントを務めていたサミュエル・トッテンは「アメリカ合衆国の公教育は憲法上の規定の要求から地方分権であるので、アメリカ合衆国におけるホロコースト教育は取捨選択されるという性質を持つ。結果として州の教育課、地域ごとの学区、そして個々人の教師がほぼ何を教えるか教えないかを決めることになる」<sup>72</sup>と述べている。従って、国の主導で系統的に教育を展開しているわけではないアメリカ合衆国のホロコースト教育を一概に論じたり、正確な数を把握したりすることは難しいといえるが、ホロコースト教育がアメリカ国内で広く行われていることから、ホロコースト教育というものが今日、アメリカ合衆国におけるホロコーストの「文化的記憶」を作る媒体として役割を担っているものと考えられる。本章では、アメリカ合衆国の Secondary School (6<sup>th</sup> or 7<sup>th</sup> grade—12<sup>th</sup> grade) におけるホロコースト教育について論じていく。大学教育は専門性が高くなることなどから、普遍的な教育の状況を論じることが難しいと考えられるので、対象は Secondary School の教育に絞る。州の法律、教師へのアンケート調査や教科書などを手掛かりにアメリカでホロコースト教育が行われる目的を考察し、そして教育からは何が想起され、どのような記憶が引き継がれていくのか、そして教育におけるホロコーストの「アメリカ化」という現象を明らかにする。

現在、5つの州では法律でホロコースト教育をすることを定めている。フロリダ、ニュージャージー、イリノイ、カリフォルニア、そしてニューヨークがそうであり、この中でもフロリダとニュージャージーは詳しくカリキュラムと教師へのガイドを定めている。その他にもコネチカット、ジョージア、インディアナ、マサチューセッツ、ノースキャロライナ、オハイオ、ペンシルヴァニア、ロードアイランド、サウスカリフォルニア、ワシントンの 10 州ではホロコースト教育を熱心に推奨している。また、現在 48 州とコロンビアの一部ではホロコーストを社会科の授業の中で扱うことになっている。

なぜホロコースト教育がアメリカ合衆国で行われる必要があるのか、またどのような目的で行われているのかを探るためにまず、ホロコーストを学ぶことを法律で定めている 5 つの州の、ホロコースト教育に関する条項<sup>73</sup>を以下に紹介する。

<sup>71</sup> *Holocaust Education, Remembrance and Research in the United States*. The Task Force for International Cooperation on Holocaust Education, Remembrance, and Research Web site.

<<http://www.holocausttaskforce.org/membercountries/member-unitedstates.html>>  
2012/11/30 閲覧。

<sup>72</sup> Totten, Samuel. *Teaching the Holocaust in the United States*. Ian Davis ed.. Teaching and Learning about the Holocaust. Continuum. London. 2000. p.93.

<sup>73</sup>各法律の条文は州のオフィシャルな Web サイトで確認した。

## 74 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

### ①フロリダ州 1994年制定 フロリダ州定款 1003章 42条 要求される教育

The history of the Holocaust (1933-1945), the systematic, planned annihilation of European Jews and other groups by Nazi Germany, a watershed event in the history of humanity, to be taught in a manner that leads to an investigation of human behavior, an understanding of the ramifications of prejudice, racism, and stereotyping, and an examination of what it means to be a responsible and respectful person, for the purposes of encouraging tolerance of diversity in a pluralistic society and for nurturing and protecting democratic values and institutions.<sup>74</sup>

ナチ・ドイツによる組織的に計画されたヨーロッパのユダヤ人その他のグループの絶滅は人類史上の転機といえる出来事であり、人間行動に関する研究、偏見や人種差別、ステレオタイプがもたらす結果への理解、責任と尊厳のある人間とは何を意味するのかという考察、多元的共存社会における多様性への寛容さを奨励する目的のため、そして民主主義の価値と制度を育み守ることへ導いていく方法の中で教えられるものである。

### ②ニュージャージー州 1991年制定

a. Every board of education shall include instruction on the Holocaust and genocides in an appropriate place in the curriculum of all elementary and secondary school pupils.

b. The instruction shall enable pupils to identify and analyze applicable theories concerning human nature and behavior: to understand that genocide is a consequence of prejudice and discrimination: and to understand that issues of moral dilemma and conscience have a profound impact on life. The instruction shall further emphasize the personal responsibility that each citizen bears to fight racism and hatred whenever and wherever it happens.<sup>75</sup>

a. 全ての教育委員会はホロコーストとジェノサイドに関する教育を、全ての小学校及び中学校、高等学校の生徒たちのカリキュラムにおいて適切な個所に含めなければならない。

b. ホロコーストとジェノサイド教育は生徒たちが人間の本质と行動を考える正しい理論を認識し、分析できるようにしなければならない。それは、ジェノサイドは偏見と差別の結果であることを理解するため、そしてモラルジレンマと分別の問題は人生に深い影響を与えることを理解するためである。

### ③イリノイ州 1989年制定

Every public elementary school and high school shall include in its curriculum a unit of instruction studying the events of the Nazi atrocities of 1933 to 1945. This period in world history is known as the Holocaust, during which 6,000,000 Jews and millions of non-Jews were exterminated. One of the universal lessons of the Holocaust is that national, ethnic, racial, or religious hatred can overtake any nation or society, leading to calamitous consequences.<sup>76</sup>

全ての小学校、中学校及び高等学校はカリキュラムに1933年から1945年のナチによる残虐な出来事を学ぶ単元を含めなければならない。世界史上、この時代はホロコーストとして知られており、

<sup>74</sup> Florida Statutes. Chapter 1003 PUBLIC K-12 EDUCATION. Part IV: PUBLIC K-12 EDUCATIONAL INSTRUCTION (ss. 1003.41-1003.498)

<[http://www.leg.state.fl.us/statutes/index.cfm?mode=View%20Statutes&SubMenu=1&App\\_mode=Display\\_Statute&Search\\_String=holaocaust&URL=1000-1099/1003/Sections/1003.42.html](http://www.leg.state.fl.us/statutes/index.cfm?mode=View%20Statutes&SubMenu=1&App_mode=Display_Statute&Search_String=holaocaust&URL=1000-1099/1003/Sections/1003.42.html)>2012/11/30 閲覧。

<sup>75</sup> State of New Jersey Department of Education, New Jersey Commission of Holocaust Education, Mandate Legislation, <[http://www.state.nj.us/education/holocaust/about\\_us/mandate.html](http://www.state.nj.us/education/holocaust/about_us/mandate.html)>2012/11/30 閲覧。

<sup>76</sup> Illinois State Board of Education, Illinois Learning Standards, Holocaust and Genocide Study 105 ILCS 5/27-20.3, <[http://www.isbe.net/ils/social\\_science/mandates\\_2.htm](http://www.isbe.net/ils/social_science/mandates_2.htm)>2012/11/30 閲覧。

この期間に 600 万人のユダヤ人と数百万人の非ユダヤ人が処刑された。ホロコーストの普遍的教訓のひとつは、国家、民族、人種、または宗教に対する嫌悪はどんな国家や社会も制圧し、悲惨な結果に繋がるということである。

④カリフォルニア州 1985 年制定

Instruction shall provide a foundation for understanding ... human rights issues, with particular attention to the study of the inhumanity of genocide, slavery, and the Holocaust, and contemporary issues.<sup>77</sup>

教育は、ジェノサイド、奴隷制、ホロコーストの非人間性の勉強と同時代の問題への特別な注意を通して人権問題の基本的理解を提示する。

⑤ニューヨーク州 1994 年制定

the regents of The University of the State of New York shall prescribe courses of instruction in patriotism, citizenship, and human rights issues, with particular attention to the study of the inhumanity of genocide, slavery, the Holocaust, and the mass starvation in Ireland from 1845 to 1850, to be maintained and followed in all the schools of the state.

ニューヨーク州立大学の理事は愛国心、公民権、そして人権問題に関する教育をジェノサイド、奴隷制、ホロコースト、そして 1845 年から 1850 年までのアイルランドの飢饉への特別な注意とともに教えることを指示する。それは、州にある全ての学校が命令され、従うためのものである。

ホロコーストを教えることを定めたこの 5 つの州の法律の条項はホロコーストを手段として、「人権問題」（カリフォルニア州・ニューヨーク州）や、「偏見や差別がもたらす結果」（フロリダ州・ニュージャージー州・イリノイ州）を教えることが目的であるとしている。また、フロリダ州では「多角的共存社会における多様性への寛容さを奨励する目的のため」ホロコーストは教えられると宣言していることがわかる。更に、ニュージャージー州はホロコーストとジェノサイドを並列して表記しており、カリフォルニア州とニューヨーク州は加えて奴隷制を教えることも併記している。このことから、イリノイ州の条項の中で「ホロコーストの普遍的教訓」とされている通り、法律上、アメリカ合衆国におけるホロコースト教育ではホロコーストという出来事を普遍化し、教育に組み込んでいくことが求められていると考えられる。

また同様に、The Task Force for International Cooperation on Holocaust Education, Remembrance, and Research (ITF: ホロコーストについての教育、記憶、研究における国際協力に関するタスクフォース)<sup>78</sup>が報告したアメリカ合衆国のホロコースト教育に関するレポートでは、ホロコーストが、歴史、政治、社会科、心理学、社会学、宗教、哲学、英語、アメリカ文学、文学、リーディング、ライティング、スピーチ、AP<sup>79</sup>ヨーロッパ史、AP アメリカ史、AP 英語といった分野で教えられていると言及し、その分野の中で以下のような根拠を持って教えられていると述べている。

- The Holocaust was a watershed event in the entire history of humanity.

<sup>77</sup> Find Law, CAL. EDC. CODE § 51220 : California Code - Section 51220, <<http://codes.lp.findlaw.com/cacode/EDC/2/d4/28/2/3/s51220>>2012/11/30 閲覧。

<sup>78</sup> The Task Force for International Cooperation on Holocaust Education, Remembrance, and Research は、1998 年に、当時のスウェーデン首相ヨーラン・ペーションの提唱で始まった、国家または国際的なホロコーストの教育、記憶、そして研究をサポートするために政府及び社会における指導者を置くことを目的とした政府間機関である。

<sup>79</sup> Advanced Placement の略。アメリカ合衆国の高等学校で優秀な生徒が取ることのできる大学レベルの授業。

## 76 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

ホロコーストは全ての人類史上の転機といえる出来事であった。

- Studying the Holocaust helps students learn about the uses and abuses of power and the roles and responsibilities of citizens, organizations, and nations.

ホロコーストについて勉強することは生徒が、権力の力と乱用、市民、機関、国民の役割と責任について学ぶことを助ける。

- Students develop an understanding of the ramifications of prejudice, racism, anti-Semitism, and stereotyping.

生徒は偏見、人種差別、反ユダヤ主義、そしてステレオタイプの結果への理解を啓発する。

- The Holocaust demonstrates how a modern nation could use its technological expertise and bureaucracy to implement destructive policies.

ホロコーストは近代国家がどのように科学的専門技術を使い、官僚が破壊的な政策を実施できたかを説明する。

- The Holocaust provides a context for studying the dangers of remaining silent and indifferent in the face of oppression.

ホロコーストは沈黙を守ること、また、抑圧された状況に直面した場合に無関心でいること危険さを学ぶために文脈を与える。

- Students gain an understanding of the complexity of the historical process.

生徒は歴史的経過の複雑さへの理解を深める。<sup>80</sup>

ここでも、ホロコーストはトピックとして普遍的であることを根拠として、教育で扱うとしている。「ホロコーストは人類史上の転機といえる出来事」といったフロリダ州の条項にもある言葉が使われている。法律と異なる点は、ここでは「生徒は歴史的経過の複雑さへの理解を深める」ということも書かれていることである。ホロコーストをツールとして人権教育などをするだけでなく、ホロコーストという出来事をそのままある歴史的出来事として扱い、歴史教育をおこなうことも目的としている。

第1章でもふれたアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館でも、なぜホロコーストを学ぶのか、という問いに対して答えを出している。5つの州の法律やITFのホロコーストを教える根拠とほとんど同じであり、ホロコーストは人類史上の転機といえる出来事である、ホロコーストを通して偏見、人種差別、反ユダヤ主義、そしてステレオタイプの結果への理解を深める、権力の乱用について、また市民、機関、国民の役割と責任について学ぶためということなどを述べている。州法、ITF どちらにも無かった記述としては、以下の文があげられる。

The Holocaust was not an accident in history—it occurred because individuals, organizations, and governments made choices that not only legalized discrimination but also allowed prejudice, hatred, and ultimately, mass murder, to occur.

ホロコーストは歴史の事故ではなかった。ホロコーストが起こったのは、個人、組織、政府が、差別を合法にしたことだけでなく、偏見、嫌悪、そして最終的に大量殺戮が起こることを許すという選択をしたからである。<sup>81</sup>

---

<sup>80</sup> *Holocaust Education, Remembrance and Research in the United States 2004*, The Task Force for International Cooperation on Holocaust Education, Remembrance, and Research Web site.

<<http://www.holocausttaskforce.org/membercountries/member-unitedstates.html>>  
2012/11/30 閲覧。

<sup>81</sup> United States Holocaust Memorial Museum, *Why Teach About The Holocaust?*,  
<<http://www.ushmm.org/education/foreducators/whyteach/>> 2012/11/30 閲覧。



このように、ホロコースト記念博物館の記述では、ホロコーストが起こったのは人々や時の政府が行った選択によるものだとし、ホロコーストについて学ぶことで民主主義社会における市民の責任と、人権を尊重することの重要性を学ぶことを要求していると考えられる。

以上の事から公的なレベルでは、教育においてホロコーストを普遍的なものと捉え、教訓を得ることが求められていると考えられるが、上記のような法律や報告が出される前からすでに、ホロコーストの教え方に対する批判が出てきている。例えば、1976年につくられた最初期のホロコースト教育プログラムのひとつである Facing History and Ourselves(FHAO) program に対して、1992年に、特にホロコーストに関する歴史家であるルーシー・ダビドヴィッチは Facing History は容易な方法で反ユダヤ主義という題材に取り組み、反ユダヤ主義をスケープゴートや偏見、偏狭といったより一般的な言葉で説明していると批判を展開している。<sup>82</sup>また、1995年にホロコースト否定論者を非難していた歴史家、デボラ・リップスタッドもホロコースト教育において、偏見への反抗を生徒に植え付けようとするために人種差別や、アメリカ合衆国における暴力に言及することで、そのカリキュラムはホロコーストとその他の非人間的、反正義的行為の差異を省くことになると断言している。<sup>83</sup>このように、各州の法律が作られ始めたころにすでにホロコースト教育のあり方、どのような文脈で教えるのかといった問題に対する非難が出てきていたにも関わらず、法律では、あくまでホロコーストを普遍的な教訓として捉え、教えようとしている。ホロコースト教育においての問題のひとつとして、ホロコーストという出来事を他と比較したり完全に理解したりすることはできないユニークなものとする考えの人々と、ホロコースト教育を行うことで人権、偏見、差別といった普遍的かつ理解しやすい問題を生徒たちに学習させようという公的な狙いとが、衝突するという点があげられるだろう。この衝突は、第2章で扱ったカーター大統領とヴァイゼルの争いと同様である。

ダビドヴィッチやリップスタッドがシオニスト的な考えに近いホロコースト研究者であるという点がこうした非難が出てくる理由のひとつとして考えられるが、他の考えうる理由として、歴史を語ることはつまり出来事の再構成を行うことでもあるから、ホロコーストという出来事を歴史の1つとして生徒に教える際には行き届いた慎重さを持ってしなければならないという意識があげられる。ホロコーストに限った話ではなく、作り話、婉曲表現、誇張、不明瞭な話というのは授業中に教えられるべきではない。授業の中に出てくるホロコーストに関して、それが「事実の再構成なのか、出来事のシンボルなのか、それとも絶対的でならぬ真実なのか、そのうちのどの水準に語りが位置しているのかをあらかじめきちんと知らせておくことが必要不可欠である。」<sup>84</sup>とフランスで、アウシュヴィッツの記憶を生徒に伝えるための教育実践を行っているジャン=フランソワ・フォルジュが、歴史家がとるべき態度を述べているように、教師も同様の気配りが必要である。

次にアメリカ合衆国におけるホロコースト教育を先導している組織について紹介する。アメリカ合衆国における教育カリキュラムは合衆国政府によって定められるものではないのは先述した通りだが、州や地区、学校の定めたカリキュラムの存在の他に、アメリカ合衆国にはホロコースト記念博物館をはじめとしたいくつかの組織がホロコースト教育を先導し、教師のためのワークショップをひらき、教材の紹介もしている。そのような組織の代表的なものとして、例えば序章であげた The Association of Holocaust Organization(AHO)や先述した The Task Force for International Cooperation on Holocaust Education, Remembrance, and Research などがあげられる。AHOは、1985年に、ホロコーストの教育、記憶、研究

<sup>82</sup> Dawidowicz, Lucy. *How they teach the Holocaust*. Neal Kozodo ed.. What Is The Use Of Jewish history?. Schocken Books. New York. 1992.

<sup>83</sup> Lipstadt, Deborah. *Not Facing History*. The New Republic. 6 March. 27:29. 1995.

<sup>84</sup> ジャン=フランソワ・フォルジュ 『21世紀の子どもたちに、アウシュヴィッツをいかに教えるか?』高橋武智訳、作品社、2000年、p.57。

## 78 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

の発展のために組織や個人を国際的につなぐネットワークとして設立された団体で、合衆国中で教員育成に携わっている。AHOは合衆国で178のメンバーを擁しており、そのうち70が研究所、14が博物館であり、その他にほとんどが研究者または教員である50の個人メンバーがいる。AHOは年2回、定例報告会を開いているが、その他に各州でNGO団体や研究所、博物館、個人を繋ぎ、ホロコーストを教える教員に対し学ぶ場を提供している。

アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館でもホロコーストを教える教員のためのガイドラインを定め、またワークショップを開くなどして、教員育成とホロコースト教育の普及に努めている。ガイドラインでは、先ほど述べた通りなぜホロコーストを教えるのかという問いを教員向けに詳しく解説し、生徒が何年生の時に学ぶのが適切なのかを示している。

今まで州の法律、ITF、アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館がホロコーストをアメリカ合衆国で教える根拠を参照し、公的なレベルではホロコーストを普遍化して捉えて教育に組み込んでいると考えられたが、では実際に学校でホロコーストを教える教員はどういった理由、目的でホロコーストを教えているのかは、SRI Internationalのアンケート調査からわかる。

2004年にSRIインターナショナルはホロコースト記念博物館に依頼され、アメリカ合衆国のSecondary School (6<sup>th</sup>—12<sup>th</sup> grade)におけるホロコースト教育に関して詳細なアンケート調査を行っている。<sup>85</sup> 調査によると、生徒は英語とアメリカ史、世界史の中でホロコーストについて学び、また多くの教師が、生徒が偏見やステレオタイプへの危険に気づく事と、人権尊重についてホロコーストを通して学ぶことを期待していることが分かる。1979年9月にホロコーストに関する大統領諮問委員会委員長であったエリ・ヴィーゼルが、「ホロコーストを学ぶことで、私たちは現代の人間が、おそるべき逸脱行為につながる20世紀に特有の病理に免疫をつける助けをしたい」<sup>86</sup>と述べている様に、教師たちもホロコーストの教訓は重要であると信じて、教えているという事が調査で報告されている。

ホロコーストを教える理由については調査報告の第6章において子細に書かれており、回答した219人の教師のうち95パーセントが「ホロコーストは歴史の大事な部分であるから」と答え、90パーセントが「ホロコーストの教訓は私たちの今日の生活に適応するから」また「どのようにして残虐行為が行われたのか理解させるため」そして3分の2が「生徒にとって興味深い事柄だから」「生徒に関係のある事柄だから」という回答をしている。興味深いことに、ホロコーストを教えている71パーセントの教師が、ホロコーストを授業で扱うのは「州によって決められているからではない」と答えている。しかし、法律でホロコーストを教えることを求めている州の教師の場合、56パーセントの教師が「州によって決められているから」と回答し、逆にホロコーストを教えていない教師の25パーセントは「州によって決められていないから」教えないと回答している。よって、州法は、教師がホロコーストを教えるか否か決定する時に、少なからず影響を与えているものと考えられる。

教師がホロコーストを教えない最大の理由は「それは他の科目で教えられるから」というもので、ホロコーストを教えていないと回答した77人中60パーセントがそのような回答をしている。次に「他の学年で教えられるから」が50パーセントの回答を得ている。特に英語教師は、社会科教師と比べて2倍の人数が「他の科目で教えられるから」と回答していることから、英語教師はホロコーストそのものを教えるというより、ホロコーストは手段であると捉えている傾向にあると考えられる。

調査報告の第7章では、教師が期待しているホロコーストを学ぶことで得られる教訓について書かれている。教師は生徒にホロコーストから幅広い教訓を引き出すことを期待しているが、95パーセントの

<sup>85</sup> SRI International, National Study of Secondary Teaching Practices in Holocaust Education (Final Report), 2004. <[http://policyweb.sri.com/cep/publications/SRI\\_Natl-Study\\_TeachingPractices.pdf](http://policyweb.sri.com/cep/publications/SRI_Natl-Study_TeachingPractices.pdf)> 2012/10/5, pdfファイル取得。

<sup>86</sup> Wiesel, Elie, Report to the President: President's Commission on the Holocaust. 1979 September 27 <<http://www.ushmm.org/research/library/faq/languages/en/06/01/commission/>> 2012/12/15 閲覧。

教師が「偏見とステレオタイプの危険性を自覚する事」、91パーセントが「人権を尊重する事」を学ぶのに効果があると回答している。続いて、87パーセントが「ホロコーストに関する歴史的出来事の知識」、83パーセントが「不法行為に対して声を上げる市民としての責任/権利」、82パーセントが「権力の乱用について」生徒が学ぶことを期待している。この結果を参照しても公的な教育理由、目的と同様にホロコーストを相対化、普遍化して教訓を得ることが求められていることが分かる。

調査の最後の質問は「ホロコーストは今日の生徒に関係のある出来事か」というものであった。多くの教師は、生徒はホロコーストを学ぶことで今日の生活と関わりのある教訓を得ることができると考えているが。例えば、ある教師は「ホロコーストは学ばなければならない。私たちはそうして得た教訓を、不幸なことにたくさん存在する、現代の関連のある出来事に適用させることができる。」と述べ、またある教師は「サダム・フセインはヒトラータイプの例である。私たちはこのようなタイプが世界にはびこり続けるのを許してはならない。なぜなら、彼らはヒトラーがしたこと、もしくはもっと悪いことをするだろうからだ。」と述べている。フセインが「ヒトラータイプである」と断言することについての是非はここではおいておくとして、ホロコーストを相対化し、比較可能なものとして教訓を得ることは可能かどうかについては後述する。しかし、教師の中には可能であると信じて、またホロコーストはその最良の教材であると信じている人々が多くいることは確かである。

5分の1ほどの教師は、ホロコーストは私たちの歴史の一部であるから、今日の生活とも関連があり、生徒たちは学ぶべきであると回答した。この「私たちの歴史」というのは、人類の歴史という意味であるのか、それともアメリカの歴史であるのかについての記述はされていない。ある教師は”... it is important because it is a part of our history, it is a part of Jewish history.”<sup>87</sup>（「それは私たちの歴史の一部、ユダヤ人の歴史のひとつであるから重要なのだ。」）（下線部 引用者）と回答しているが、our（私たち）がその後ろの Jewish（ユダヤ人）を指しているのならば、アメリカ合衆国の公立学校で「自分たちの歴史」として教えるには範囲が狭い。ここで、第一章でジェームズ・ヤングの指摘を引用して論じたことと同じ問題が浮かび上がる。つまり、アメリカ合衆国のホロコーストに関する記憶を牽引しているホロコースト記念博物館が、アメリカ合衆国という国家の構成員であるユダヤ人の歴史は、すなわちアメリカ合衆国の歴史であるとみなされると考えていることである。しかし、それならば、アメリカ合衆国を構成する他の民族の歴史についても詳しく教えられなければならない。ニューヨーク州が1845年から1849年に起こったアイルランドのジャガイモ飢饉について教えることをホロコースト同様、州法で定めているがこれは珍しい例である。1996年に、ニューヨーク下院議員のジョセフ・クロウリーが提出した法案は、ホロコーストが教えられるならば、ジャガイモ飢饉も教えるべきだと主張し、法案は可決された。<sup>88</sup>教師がホロコーストを「私たちの歴史」と呼んでいるのは一例でしかないが、その「私たち」とはだれを指しているのか曖昧になってしまうところが、アメリカ合衆国におけるホロコーストの記憶の形のひとつであると言えるだろう。

アンケートに回答したほとんどの教師が「ホロコーストは今日の生徒に関係のある出来事である」と考えているのに対して、2パーセントという少ない人数ではあるが、「ホロコーストは今日の生徒に関連付けられる出来事ではない」と回答した教師もいたことは、考慮にいれる必要がある。例えば、ある教師は以下の回答をしている

Personally, I feel that it is very difficult to get student to see the relevancy of the Holocaust to their lives.

Although today's youth may experience racism and prejudice, they are expressed so subtly that they may not

<sup>87</sup> SRI International, National Study of Secondary Teaching Practices in Holocaust Education (Final Report), 2004, p.39. <[http://policyweb.sri.com/cep/publications/SRI\\_Natl-Study\\_TeachingPractices.pdf](http://policyweb.sri.com/cep/publications/SRI_Natl-Study_TeachingPractices.pdf)> 2012/10/5, pdf ファイル取得。

<sup>88</sup> Flanzbaum, Hilene. *Introduction: The Americanization of the Holocaust*. Hilene Flanzbaum ed.. The Americanization of the Holocaust. The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. p.14.

even notice it. Because these are not as obvious and prevalent as they were in the past and definitely not as openly expressed as they were during those years, students cannot see the magnitude of the Holocaust and cannot easily relate to it.<sup>89</sup>

個人的に、生徒たちがホロコーストと彼らの生活の関連を見出すのはとても難しいと感じている。今日の若者が人種差別と偏見を経験しているかもしれないにしても、それらは微妙に表わされているものであって、彼らは気づいてさえいないかもしれない。これらが過去にそうであった程、明白で広く普及しているのではなく、また確実にあの時代よりも広く表わされていないことから、生徒たちはホロコーストの重大さを理解することができず、簡単に関わることができない。

つまり、この教師の認識では、アメリカ合衆国内に存在している差別や偏見というものは表立って、現れていないというのだ。確かに現在のアメリカ合衆国では、ナチ政権下のドイツと違い、人種差別や偏見を持っていることを公に表明する人はいないことから、ホロコーストが起こった状況と現在のアメリカ合衆国の状況は、簡単に結び付けられるものではない、という指摘は現状に即していると考えられる。

アメリカ合衆国では現在、ホロコースト教育に多様な組織が関わり、その普及に努めていることは事実である。ホロコーストという出来事を学校で教える裏には、生徒がホロコーストに出会う事は生産性のある教訓になるという確信がある。しかし、果たして合衆国の Secondary School の学生達にとって、ヴィーゼルが言うように「ホロコーストを学ぶことは人生を変える経験」<sup>90</sup>である程なのであろうか、という疑問が残る。確かに、生徒は映画体験や博物館体験と同様に、授業の中でホロコーストに出会うことで、感情を動かされ、犠牲者に共感し、人権尊重や、寛容さについて学びとることもあるだろう。ただし、それは必ずしも常に有用な教訓であるとは言えないのではないか。SRI インターナショナルの調査で、「ホロコーストから得られる教訓が、今日の生活に適用されると思えない」と回答した教師の言葉は、ノヴィックの主張に繋がる。

ノヴィックは、教訓をもたらすものという意味での、ホロコーストの有用性に対して疑いを表明している。この疑いの大部分は「一つにはその実際の教訓はほとんど日常にそぐわない、もう一つには比較されたものは何でも『そんなに悪くない』様に見える、というホロコーストの極端な性質に基づいている」と、ノヴィックは述べている。また、彼はそもそも歴史の教訓と呼ばれるものに疑いを持っており、もし過去に出会うことで引き出せる教訓があるのなら、散らかったままの過去との出会いでなければならぬと断言している。それらは、感銘を与える教訓が現れるように、形成され陰影をつけられた過去との出会いから生じるものとは違う。<sup>91</sup>

アメリカ合衆国でホロコーストが教えられる際、公的レベルでも教師のレベルでも、ホロコーストの「普遍化」が求められ、ホロコーストは「差別や偏見の危険性」や「人権尊重」などに関する教訓を得るための解釈枠組みの中で形作られている。そして、その解釈枠組みは、教科書の分析から明らかにするが、アメリカ合衆国に都合のよい形で作られているのではないのだろうか。ここに、教育における「アメリカ化」を見出すことが可能なのではないか。

フランスの教育学者フィリップ・メリュールが「教育とは全体主義の反対物である。教育するとは、相手の言葉が常軌を逸したものの、思いがけないもの、型にはまらないものとなるような事態を甘受し、しかも相手に人間的に語りつづけることである。」<sup>92</sup>と述べているが、アメリカ合衆国のホロコースト教育

<sup>89</sup> Flanzbaum, Hilene. Ibid.. p.40.

<sup>90</sup> Honan, William H.. *Holocaust Teaching Gaining a Niche, but Method Is Disputed*. New York Times. 12 April 1995. 記事の中でヴィーゼルが語った言葉。

<sup>91</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. p.261.

<sup>92</sup> フィリップ・メリュール『記憶と警戒心—いかなる教育をか?』1995年4月6日、ベレー（アン県）にお

は、メリューが述べているように、理解できない、自分とは異なった人やものに対峙した時に「人間的に」相手に語り続けるものであり得るのか、考えていく必要がある。

## 4-2 教育と映画

先に言及した、SRI インターナショナルの調査で明らかにされたように、69 パーセントの教師がホロコーストを授業で教える際、教材として映画を使用している。このことから、現在のアメリカ合衆国のホロコースト教育と映画には、アメリカ合衆国におけるホロコーストの記憶文化の中で、連携があると考えられる。

また、イスラエルのテルアビブ大学で映画に描かれるホロコーストについて教えていたジュディス・E・ドンサンは、アメリカ合衆国の教育において戦後少なくとも 30 年の間、宗教学、社会学、歴史学といった様々な教育分野において、大学でも Secondary School でもホロコーストはほとんど教えられてこなかった、もしくは、無視されていたのに、1990 年代に入って、州の法律で教えることが義務付けられるほどになった理由のひとつとして、ホロコーストがメディアによって表象された影響もあると推測している。<sup>93</sup>このように、メディアによって語られるホロコーストは、アメリカ合衆国の教育において重要な役割を担ってきた。

教育現場で教材となる映画は教師の選択によって決められるが、第 3 章でも扱った、『ホロコースト』とスティーブン・スピルバーグ監督の『シン德勒のリスト』は、映画からも教育に積極的にアプローチしているという点が共通している。ホロコーストに関する大衆文化がアメリカの教育に最初に影響を与えたのは、『ホロコースト』の放映の際であった。1978 年に『ホロコースト』の放映が決まると、NBC と協力して、アメリカユダヤ人委員会 (The American Jewish Committee) は視聴者に向けて数百万部のスタディ・ガイドを配り、また教員向け雑誌はプログラムに即した他の教材を載せた。ドンサンの指摘の通り、『ホロコースト』の放映に伴う教育的なアプローチがあり、その後ホロコースト教育が広がっていくことになる。ホロコーストが全米で約 1 億人に見られたことから、その影響は大きかった。

スピルバーグ監督は、『シン德勒のリスト』は教育目的で制作したと語っている。

My primary purpose in making *Schindler's List* was for education. The Holocaust had been treated as just a footnote in so many textbook or not mentioned at all. Millions knew little if anything about it. Others tried to deny it happened at all.<sup>94</sup>

私が『シン德勒のリスト』を撮った一番の目的は教育のためである。ホロコーストは多くの教科書で脚注としてしか扱われないか、全く触れられていない。数百万人がそれは何であるか少しのことしか知らない。他の人はそれが起こったことすら否定しようとした。

アメリカ合衆国においてホロコーストがあまり知られていないことに危惧したスピルバーグは、可能な限り多くの High School の学生が映画を見られるようにすることと、スタディ・ガイドを作ることを Facing History and Ourselves(FHAO) program に委任した。スピルバーグは、教育を通してホロコーストを知らせることの重要性に自覚的であり、かなり積極的に活動していた。ホロコーストの記憶に関するス

---

る討論のタベから。執筆された文章ではなく、口頭で発表された部分をジャン＝フランソワ・フォルジュが引用。『21 世紀の子どもたちに、アウシュヴィッツをいかに教えるか?』高橋武智訳、作品社、2000 年、p.235。

<sup>93</sup>Doneson, Judith E.. *The Holocaust in American Film Second Edition*. Syracuse Univ Press. New York. 2002. p.5.

<sup>94</sup>Feinberg, Stephan and Totten, Samuel. Steven Spielberg: My primary purpose in making "Schindler's List" was for education. *Social Education* 59. 1995. pp.365-366.

## 82 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

ピルバーグの関心は、1994年に設立されたUSC ショア財団（USC Shoah Foundation）の証言を集める活動に繋がっていく。

### 4-3 社会科教科書の中に書かれたホロコースト

アメリカ合衆国の学校で使用される教科書は一般の教科書出版社、数社に頼っており、政府の代理企業や、連邦政府や州レベルでも教室で使う教科書の出版は行っていない。どの教科書を使うのかは、学校や教師の裁量に任されているというわけである。SRI インターナショナルの調査では、英語の授業でもホロコーストは教えられていたが、そこで使用されている教材は教科書ではなく小説や手記が多いことから、今回扱う教科書は社会科のものとする。調査によると、最も使用される教材は「映画」と「体験者の証言」で69パーセントであったが、51パーセントの教師は「教科書」を使用しているので、実際に生徒がどのような教育をうけているのかを知る手掛かりとして、教科書は有効であると判断した。

ここで、考察の対象とする教科書は出版社によって作られたアメリカ合衆国において最も使用されている社会科／歴史教科書のリストに掲載されていたものである。使用するのは、Holt, Reinhart & Winston社のMiddle School向けアメリカ史の教科書”Call to Freedom”、Glencoe, McGraw Hill社のMiddle School向け世界史の教科書”Human Heritage”と、最後にPrentice Hall社のHigh School向けアメリカ史”American History : Pathways to the Present”の3冊である。どれもSRI インターナショナルの教員向け調査が行われ、ITFのEducation Reportが出された2000年代前半に出版されたものである。

#### 4-3-1 ホロコーストの定義

まず各教科書では、「ホロコースト」という言葉の定義をおこなっているが、言葉の定義というと、第二章の、カーター大統領とエリ・ヴィーゼルの論争を思い出していただきたい。その章で、アメリカ合衆国では、「ホロコースト」という言葉の定義においても、より広く普遍的な意味を加えようとする立場と、ユダヤ人の特殊性を守ろうとする立場が存在しており、そのふたつの欲求は拮抗し、未だ答えが出ていない状態であると論じた。

それでは教科書において、「ホロコースト」はどのように定義されているのだろうか。先にあげた議論が存在したことを考慮したうえで、各教科書は「ホロコースト」をどのように定義しているのか、またその中で犠牲者の数はどう扱われているのか確認していきたい。

##### “Human Heritage”<sup>95</sup>

There the Nazis had carried out a program of genocide, or the mass murder of a people, against the Jews and others. This program became known as the Holocaust.

ナチスは大量虐殺、人々を大量に殺すプログラムを、ユダヤ人と他の人々に対して実行した。このプログラムはホロコーストと呼ばれる。

By the end of World War II, the Nazis had killed more than 6 million Jews. About 1.5million of them were children under the age of six.

第二次世界大戦の終わりまでに、ナチスは600万人以上のユダヤ人を殺害した。その内の150万人は6歳以下のこどもたちであった。

<sup>95</sup>Greenblatt, Miriam S. and Lemmo, Peter S. ed.. *Human heritage*. Glencoe, McGraw Hill. 2001. pp.620-621.

The Jews were not the only ones who died at the hands of the Nazis. <...> Poles, Ukrainians, and Russian, gypsies, and those people considered mentally ill or whom the German thought were inferior, were treated worst of all. By the end of the war, about 6 million had from starvation, overwork, and torture. More than 3 million of these were Soviet prisoners of war.

ナチスの手にかかって死んだのは、ユダヤ人だけではなく。ポーランド人、ウクライナ人そしてロシア人、ジプシー、そして精神病を患っていると考えられた人、またはドイツ人が劣等だと考えた人々はこの中でも一番悪い扱いを受けた。終戦までに、およそ 600 万人が餓死、過労死、虐待死している。300 万人以上がソ連の戦争捕虜であった。

“Call to Freedom”<sup>96</sup>

Holocaust – the attempt by Hitler and the Nazis to murder the Jews of Europe.

ホロコースト—ヒトラーとナチスによるヨーロッパのユダヤ人殺害の企て。

Some 6 million Jews had been killed or had had died in the camps.

およそ 600 万人のユダヤ人が収容所で殺されるか、死ぬかした。

The Nazis had also sent hundreds of thousands of other people to be killed in the camps. Gypsies, Slavs, political and religious radicals, and others were among the victim.

ナチスは何十万人もの他の人々を殺すためにキャンプに送った。ジプシー、スラブ人、政治的宗教的過激派、そしてその他の人々が犠牲者の中にいた。

“American History: Pathways to the Present”<sup>97</sup>

Holocaust, Nazi Germany’s systematic murder of European Jews. In all, some six million Jews, about two thirds of Europe’s Jewish population would lose their lives. Some 5 to 6 million other people would also die in Nazi captivity.

ホロコースト、ナチ・ドイツによる組織的なヨーロッパのユダヤ人の殺害。全部で、およそ 600 万人、ヨーロッパのユダヤ人口の 3 分の 2 が命を落とした。500 万から 600 万人の他の人々もナチの拘束で亡くなった。

In addition to Communists, the Nazi camps soon held many other classes of people whom they considered “undesirable” – mainly Jews, but also homosexuals, Jehovah’s Witnesses, Gypsies, and the homeless.

共産主義者に加えて、ナチの収容所に、彼らが「望まれない」と考えた他のクラスの人々を設置した—それは特にユダヤ人、しかし同性愛者やエホバの証人、ジプシーそしてホームレスも含まれた。

それぞれの定義から、非常に揺らぎがあることが分かる。共通してはっきりと言えるのは「ナチ（ナチス）」、「殺害」、「ユダヤ人」と「600 万人」そして「ジプシー」という言葉だけである。どの教科書を使ってもこの点は確実に生徒に教えられることになるだろうが、ユダヤ人以外の犠牲者については教科書ごとに全く違った書かれ方がしている。”Human Heritage”では、「ポーランド人、ウクライナ人そしてロシア人」「精神病患者」といった人々が「その他の犠牲者」に含まれ、”Call to Freedom”の中では「ス

<sup>96</sup>Stuckey, Sterling and Kerrigan, Linda ed.. *Call to Freedom*. Holt, Reinhart & Winston. 2003. pp.787-789.

<sup>97</sup> Winkler, Allan M., Cayt, Andrew, and Reed Linds ed.. *American History : Pathways to the Present*. Prentice Hall. 2004. pp.609-613.

ラブ人、政治的宗教的過激派」が、“American History: Pathways to the Present”では「共産主義者」「同性愛者やエホバの証人、そしてホームレス」が含まれている。

ユダヤ人以外の犠牲者の数に関しても、各教科書で記述に違いがあり、「数十万人」から「600万人」と犠牲者の数にはかなりの幅がある。第二章で述べたカーター大統領とヴィーゼルの論争を思い起こしてみても、アメリカ合衆国ではその犠牲者、数ともに明確に定義されていないまま、ホロコースト教育がおこなわれている。

### 4-3-2 反ユダヤ主義と優生思想

この3冊の中では、High School で使用されるアメリカ史の教科書”American History : Pathways to the Present”がホロコーストについて一番多い情報量を持っている。他の2冊が第二次世界大戦の単元の中でホロコーストを扱っているのに対して、”American History : Pathways to the Present”は「ホロコースト」と名前の付いた単元が教科書の第18章「第二次世界大戦：戦争でのアメリカ」に設けられている。ここではまず、「背景」として予備的情報を生徒に与えている。そこでは、ヨーロッパにおける反ユダヤ主義の歴史が書かれている。

Jews in Europe faced persecution for their religious beliefs for centuries. In the mid-1800s, a new form of anti-Jewish prejudice arose based on racial theories. Some thinkers claimed that German peoples whom they called “Aryans” were superior to Middle Eastern peoples called Semites. Semitic people included Arabs and Jews, but the term often applied only to Jews.

<...> By the 1880s, the term anti-Semitism was used to describe discrimination or hostility, often violent, directed at Jews. Despite the rise of anti-Semitism, most European countries repealed old anti-Jewish laws between the mid-1800s and World War I

ヨーロッパのユダヤ人は何世紀にも渡って彼らの信仰のために迫害を受けてきた。1800年代半ば、人種の理論に基づいた新しい反ユダヤ主義が台頭してきた。何人かの思想家は、自分たちがそう名乗っている「アーリア人」であるドイツ人は、セム人と呼ばれる中欧、東欧の人々より優れていると主張していた。セム人はアラブ人やユダヤ人を含むが、度々ユダヤ人だけを指す。

<中略>1880年代までに、反ユダヤ主義という言葉はユダヤ人に向けられる差別、敵意、そして度々暴力を表すために使われた。1800年代半ばから第一次世界大戦までの間、反ユダヤ主義が台頭してきていたにも関わらず、多くのヨーロッパの国々が古い反ユダヤ主義の法律を廃止した。

この様に”American History : Pathways to the Present”の「ホロコースト」の単元では、まず初めに反ユダヤ主義についての定義を教え、ヨーロッパにおいてユダヤ人迫害は長く続いていた問題であったことを示し、それがホロコーストに繋がっていく一因であったように書かれている。これに対し、”Call to Freedom”、“Human Heritage”では、反ユダヤ主義について触れられていない。この2冊はMiddle School向けであり、ホロコーストに関する記述自体が短いので、細かい背景などには触れていないと考えられる。また、教科書に関しては、州のカリキュラムについてサミュエル・トッテンは「多くのカリキュラムはキリスト教徒による長いユダヤ人迫害の歴史と、それがナチズムの人種差別政策に影響を与えていたことを端折っている」<sup>98</sup>と批判していることから、反ユダヤ主義の歴史というのは、アメリ

<sup>98</sup>Totten, Samuel. Holocaust Education, Totten, Samuel ed.. Educating About Social Issues in the 20th and 21st Centuries: A Critical Annotated Bibliography (Research in Curriculum and Instruction). Information Age Pub Inc.. North Carolina. 2011. p.226.



カホロコースト教育においてさほど重要な位置を示さない傾向にあることも考えられる。

ここでは、アメリカ合衆国でも反ユダヤ主義が存在していたにも関わらず、”American History : Pathways to the Present”で触れられている反ユダヤ主義はヨーロッパにおけるものだけである点を指摘したい。ユダヤ人が北米大陸に初めて上陸したのは1654年のことであった。ブラジルにあったオランダ定住地がポルトガルに攻め落とされたことで、逃れてきた彼らは15世紀末にスペイン、ポルトガルを追われたユダヤ人の子孫であった。次に1830年代に中欧のドイツ語圏にいたユダヤ人が、反ユダヤ的法律と経済的圧迫のために新大陸を目指した。そして、1880年代以降、ロシア皇帝のポグロム政策の被害者、あるいは工業化に乗り損なったロシア、東欧のユダヤ人が移住してくるようになった。ヨーロッパに比べると穏やかではあったが、ユダヤ人とともに、アメリカにも反ユダヤ主義が渡ってきた。更に1920年代にユダヤ系の人々の生活も物質面で向上したが、同時に反ユダヤ主義の風潮も強まっていった。<sup>99</sup>これは、アメリカにおけるユダヤ人の人口は1881年に5万人だったが、1919年には400万人に達した<sup>100</sup>という事も関係していると考えられる。

アメリカにおける反ユダヤ主義は1940年代になってより強まっていく。研究者であり、ジャーナリストでもあるチャールズ・E・シルバーマンは、1940年に行われた世論調査の結果から、「63パーセントのアメリカ人は、ユダヤ人が集団として“気にさわる特性”を持っていると信じ、大半のアメリカ人が、ナチの迫害にはユダヤ人に全体または部分的に責任があるとしたのであった」と述べ、加えて「1940年から43年にかけて行われた一連の世論調査によると、アメリカ人の三分の一から半数までが、反ユダヤ主義の政治活動に共感もしくは積極的な支持を与え、反対するものは30パーセントを超えなかった」ばかりか「反ユダヤ感情は、第二次世界大戦が進むにつれて増加した」<sup>101</sup>と書いている。

ヨーロッパでホロコーストが起こっていた時代に、アメリカ合衆国にも反ユダヤ主義が存在していたにも関わらず、”American History : Pathways to the Present”にはその様な記述はない。第二次世界大戦中にアメリカ合衆国のマイノリティ達にどのような出来事が起こったのかが書かれているが、そこに書かれているのはアフリカン・アメリカン、メキシカン・アメリカン、ネイティブ・アメリカン、日系アメリカンに関する事のみである。アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館の教員向けガイドラインにも、ニュージャージー州が作成したホロコースト教育カリキュラムにもアメリカ合衆国における反ユダヤ主義について教えるとは書かれていないことから、アメリカ合衆国のホロコースト教育において、アメリカ合衆国自体が孕んでいる反ユダヤ主義的風潮についてはほとんど言及されないとと言える。

「背景」ではその後、第一次世界大戦と世界恐慌でドイツが受けた痛みを記すとともに、ヒトラーの優生思想について示唆している。

The suffering caused by World War I and the hardships of the Great Depression led many to look for someone to blame for their problems. Using old theories of anti-Semitism to pin blame on the Jews helped many Germans to regain national pride and sense of purpose. In *Mein Kampf*, Adolf Hitler revived the idea of Aryan superiority and expressed an especially hateful view of Jews. In particular, he despised the mixing of the two “races”.

第一次世界大戦によって引き起こされた苦しみと、世界恐慌の厳しさによって、人々はこの問題について攻めるための誰かを探すようになった。ユダヤ人を標的として責めるために反ユダヤ主義の古い理論を使用することで、多くのドイツ人は国民の誇りと、目的の正当性を取り戻した。『我が闘争』の中で、アドルフ・ヒトラーはアーリア人という考え方を復活させ、ユダヤ人に対して特別な

<sup>99</sup> 千本健一郎「アメリカ社会のユダヤ人」『ユダヤ学のすべて』沼野充義編、新書館、2009年、pp.222-223。

<sup>100</sup> マイケル・ベーレンバウム『ホロコースト全史』芝健介監修、石川順子・高橋宏訳、創元社、1996年、p.40。

<sup>101</sup> チャールズ・E・シルバーマン『アメリカのユダヤ人』武田尚子訳、明石書店、2001年、p.64。

嫌悪を持った見方を表現した。特に、彼は二つの「人種」が混ざり合う事を嫌った。

eugenics（優生学）という直接的な単語は使っていないものの、ここではヒトラーが「人種」に優劣をつけていたことがわかるようになってきている。ナチ・ドイツは優生思想と人種主義を掲げていたが、アメリカ合衆国にも優生思想は存在しており、それはナチ・ドイツとも関わっていた。もっと踏み込んだ言い方をすれば、ナチの優性思想はアメリカで以前から研究されていた優生学を土台にしているという指摘が社会学・歴史学者シュテファン・キュールによってなされている。ナチ・ドイツが1933年7月に「遺伝病子孫予防法」と名付けられた強制断種法が合法化される以前に、すでにアメリカ合衆国では1907年に、インディアナ州で初めて精神障害者の断種を許可する法律が制定された。1909年にカリフォルニア州とコネチカット州で同種の法案が可決され、11年にはネヴァダ州とアイオワ州とニュージャージー州が、12年にはニューヨーク州が、更に翌年にはカンザス州とノースダコタ州、オレゴン州が断種法を可決している。<sup>102</sup>そして、1933年に断種法が可決されるまで「ドイツでは国を挙げて断種をめぐる議論に沸いたが、この議論にはモデルとしてのアメリカが色濃く影響を与えていた」<sup>103</sup>し、遺伝性の疾病をもつ人びとと、非北方系諸国の市民を締め出すことを目的とした1924年に制定されたアメリカの移民法は、ドイツでは特別な支持を得た。<sup>104</sup>また、1937年の『フォーチューン・マガジン』の調査で、アメリカ合衆国で質問された人たちの66パーセントが累犯者の強制不妊手術に賛成していた<sup>105</sup>ということから、アメリカ合衆国にも優生思想が存在していたことは明らかにされている。つまりある意味では、アメリカの優生学研究と強制断種の実績を後ろ盾あるいは足がかりとして、ナチの優性思想は発展していったのである。徐々に交流は途絶えていくことになるが、ナチスが1933年に政権を執ってから、アメリカの優生学運動全体で、ナチの断種法を強力に支持していた時期も存在している。

どの国にも自国の歴史に関して、想起したいこと、したくないことが存在するが、アメリカ合衆国のホロコースト教育において、ナチの犯罪とアメリカ合衆国との関わりは教えられていない。なぜ教えられないのかという疑問に対する答えは、第2章で引用したスーザン・ソントグの批判と関係している。アメリカ合衆国政府、州政府、教育委員会、出版社、そして教員、生徒もアメリカ合衆国が後ろ暗い立場でナチ・ドイツと関わっていたという事実を覚えていたいという欲求は、意識的無意識的、どちらにしても持ち合わせていないのであろう。アメリカ合衆国が直接関わった加害（あるいは被害）の記憶を引用することなく、自分たちは道義的安全圏からホロコーストを使い、人権教育をしたい、というアメリカ合衆国の中で共有されている意識があるのではないだろうか。また、アメリカのユダヤ人たち自身もアメリカ社会への同化を願ってきたことを考えると、アメリカでの反ユダヤ主義について教育で積極的に取り上げられることは、必ずしも願われていることではないだろう。

### 4-3-3 戦後の取り組みに関する視点の欠如

教科書の中で、2006年に刊行された独仏共通歴史教科書と比較した場合、アメリカ合衆国のホロコースト教育に明らかに欠けている視点がみえる。それは、戦後、どのようにして戦後ホロコーストの記憶が形成されてきたのかという視点と、ドイツが取り組んできた「過去の克服」及び「想起の文化」についての視点である。

2003年1月にベルリンで行われた独仏青年会議が表明した希望に応えたもので、高校最終学年用に作

<sup>102</sup> シュテファン・キュール『ナチ・コネクション アメリカの優生学とナチ優性思想』、麻生九美訳、明石書房、1999、p.43。

<sup>103</sup> シュテファン・キュール、同上、p.52。

<sup>104</sup> シュテファン・キュール、同上、p.78。

<sup>105</sup> ロバート・ジェラテリー『ヒトラーを支持したドイツ国民』、根岸隆夫訳、みすず書房、2008、p.113。

られた『ドイツ・フランス共通歴史教科書【現代史】—1945年以後のヨーロッパと世界』は、ドイツとフランスで2006年に刊行された。「密接なつながりを持つ史実の数々、認識を共有する記憶あるいは反対に議論をよんでいる記憶、一つの現実に対するさまざまな視点からの理解、そして、それぞれの国の歴史や相互関係から見た両国の歴史はもちろん、ヨーロッパおよび全世界から見た両行の歴史にも踏み込んだ授業が行えることを目的とした類似点・相違点・相互作用の検証」<sup>106</sup>が、独仏共通歴史教科書の作成されるに当たっての主な指針であった。(資料参照)

独仏共通歴史教科書の第二章では「第二次世界大戦の記憶」が教えられている。第一課「勝利の祝典から『記憶する義務へ』」と題され、第二次世界大戦後の取り組みを通して、ドイツ、フランスの国家の枠を超えて、「戦争の記憶の国際化」が行われていると書かれている。そこでは、1995年に日本の村山富一首相が語った談話、2004年にノルマンディ上陸60周年記念式典に招待されたドイツのゲアハルト・シュレーダー首相とフランスのジャック・シラク大統領の写真と、シラク大統領がその際行った演説、アメリカの第二次世界大戦記念碑の写真、ロシアで行われる5月9日の祝典のポスターなど多彩な資料が用いられ、第二次世界大戦の記憶が世界で細分化されている様子が教えられている。<sup>107</sup>

第一課で戦争の記憶に関して触れた後、第二課では「ショア(ユダヤ人大量虐殺)の記憶」について書かれている。ユダヤ社会に限らず、「記憶の『アメリカ化』へ」という言葉を使用し、1978年に制作されたテレビ映画『ホロコースト』のポスターを資料としてあげ、「ホロコーストはアメリカの大衆文化の中心的位置を占めるようになった。そこでホロコーストは絶対悪を意味している。」という問題にも踏み込んでいる。ここでは「アメリカ化」という言葉は大衆文化の中で、絶対悪として一元的に扱われることを意味している。『ホロコースト』のポスターの他に、「アメリカ大衆文化におけるショア」として『マウス』、「無関心から悔悛へ—カトリック教会とショア」として1998年にエドワード・イドリス・キャンディ枢機卿が議長を務める対ユダヤ教宗関係委員会が作成した文書、「ショア—あらゆる人々に共通の遺産」としてシモーン・ヴェイユの言葉、「行動するために忘れてはいけないこと—国連でのコフィ・アナンの演説」として国連事務総長コフィ・アナンの演説など様々な資料が使われ、「ショア」の記憶について生徒に考えさせるようになっている。

そして第三課で「フランス人と第二次世界大戦—『ヴィシー症候群』」<sup>108</sup>、第四課で「1945年以後のドイツとその記憶文化」<sup>109</sup>が書かれている。第四課では、1970年にヴィリー・ブランド首相がワルシャワ・ゲッソーの闘士の記念碑の前でひざまずいている写真を「ドイツの悔悛」とタイトルをつけ、資料として提供している。「過ぎ去ろうとしない過去」という副題や、1986年に巻き起こった「歴史家論争」について言及していくこと、また資料を用いることで、ドイツ人として記憶する義務と、現在までのドイツの取り組みについて教えられている。この教科書で学ぶ生徒は、自分たちが生活している国家の過去の過ちに自らも責任を負っていることを知ることができるようになっており、第一章で論じたドイツの「過去の克服」及び「想起の文化」とも寄り添っている。

独仏共通歴史教科書では、このようにホロコーストに関する記憶文化についての記述が、資料とともに子細に提示されており、生徒が知ることができ、また自ら記憶文化について考えることができるようになっている。

しかしながら、アメリカ合衆国の歴史教科書には記憶文化や、ドイツが過去とどう向き合っているのかに関する記述がない。

<sup>106</sup> ペーター・ガイス、ギョーム・ル・カントレック監修、『ドイツ・フランス共通歴史教科書【現代史】—1945年以後のヨーロッパと世界』、福井憲彦、近藤孝弘監訳、明石書店、2008年、p.2。

<sup>107</sup> 同上、pp.32-33。

<sup>108</sup> 同上、pp.38-39。

<sup>109</sup> 同上、pp.42-44。

Horrified by the death camps and by Germany's conduct during the war, the Allies placed a number of former Nazi leaders on trial. They charged them with crime against peace, crimes against humanity, and war crimes. An International Military Tribunal composed of members selected by the United States, Great Britain, the Soviet Union, and France conducted the Nuremberg Trials in November 1945.<...>The tribunal firmly rejected the Nazi's argument that they were only "following orders".<sup>110</sup>

死の強制収容所、そして戦時中のドイツの行為に恐れおののき、連合軍は多くの元ナチのリーダーたちを裁判にかけた。彼らを平和に対する罪、人道に対する罪、そして戦犯で告発した。合衆国、イギリス、ソヴィエト連合、そしてフランスから選ばれたメンバーで構成された国際軍事裁判所は1945年11月におこなわれたニュルンベルグ裁判を指揮した。<中略>裁判所は、ナチの「命令に従った」だけであるという主張を強固に却下した。

これは、"American History: Pathways to the Present"で書かれていることであるが、戦後すぐに、ナチが人道に対する罪などで連合国に裁かれたこと、また、ナチの主張として「命令に従った」だけであるというものがあつたことにしか、言及されておらず、ここでホロコーストの章は終わっている。"Call to Freedom"でや、"Human Heritage" の中でも、同様に、ニュルンベルク裁判についてのみ言及されている。ドイツ、あるいは世界中にある「想起の文化」については、触れられていない。

教育において、ホロコースト以後の取り組みを教えないことは、ヨーロッパで起こったホロコーストという出来事と、アメリカ合衆国との間に今以上の時間的、空間的隔たりがもたらされることになるのではないか。また、ドイツが「過去の克服」に熱心に取り組んでいることについて教えないことは、ナチ・ドイツと現代のドイツが生徒に混同されてしまう恐れがあるのではないか。

アメリカ合衆国におけるホロコースト教育は、映画などの大衆文化と同様、教育は文化的記憶を形成し、生徒たちにホロコーストについて知らせるという効果が確かにある。そして教える側も多くが、ホロコーストを学ぶことで有用性のある教訓が得られると信じている。教育において存在している「アメリカ化」という現象は、単に「普遍化」や「相対化」という広い意味の言葉と同義と解釈されるのではなく、アメリカ合衆国が記憶したいと思っている物語の形に、ホロコーストという出来事を形成していくことであると考えられる。実際に、ホロコーストを教えていく中で、優生思想、アメリカの反ユダヤ主義、ドイツの過去の克服及び想起の文化に関して、まったく関心が払われていない。この意味でも、出来事を直接経験していない、アメリカ合衆国が記憶するのは、ホロコーストという出来事ではなく、ある解釈枠組の中で語られたホロコーストの表象であり、ホロコーストそのものとは異なるヴァージョンとしての出来事なのである。

<sup>110</sup> *American History: Pathways to the Present*, Prentice Hall, 2003, p.613.

## 終章

戦後ドイツにとって、ナチ・ドイツと向き合い、その上に新しいドイツを作っていく事は、早急に取り組まなければならない課題であり、その「過去の克服」の取り組みの中でドイツ国家としての集合的記憶を形成してきた。それに対し、アメリカ合衆国では戦後しばらくはホロコーストについて語られる事がなかった。出来事が起こったヨーロッパから遠く離れたアメリカ合衆国でホロコーストが記憶されていくようになったのは、まず特定の民族グループであるユダヤ人の集合的アイデンティティの拠り所なるためであった。それが、アメリカの非ユダヤ人にまでホロコーストが広く知られるようになったきっかけは 1978 年のテレビ映画『ホロコースト』の成功であった。そして、アメリカ合衆国ホロコースト博物館建設がナショナル・モールというアメリカの記憶の中心地に建設されたことによって、ホロコーストはアメリカ合衆国の記憶文化の中心に引き寄せられることとなった。アメリカ合衆国でホロコーストが記憶されようとする時、しばしば、ホロコーストを普遍的な出来事であると捉える立場と、ユダヤ人だけが経験した特殊で侵すべからず出来事であると主張する立場が衝突してきた。このことから、ホロコーストという言葉が含む犠牲者、そしてその規模は未だ、曖昧なまま使われている。

アメリカ合衆国がホロコーストを記憶していくことで、「アメリカ化」という現象が起こっている。「ホロコーストの犠牲者を追悼する日」そしてアメリカ合衆国ホロコースト記念博物館といった公的レベルでは、ホロコーストを普遍的なものとして捉え、そこから人類のための教訓を引き出すことを目的としている。ベーレンバウムはホロコーストの「アメリカ化」をアメリカ社会に広げ、記憶していくことだと考えていた。この目的は、ホロコースト教育を行う目的と共通している。ホロコースト記念博物館が建設された当時、ナショナル・モールに黒人奴隷博物館が存在しなかったこと、教育においてホロコーストを扱う際、教えられていないものがあることなどから、ホロコーストの記憶はアメリカが自国の暗い歴史に根差さない記憶として、道義的な安全圏から扱われていた。特に教育にみられるように、ホロコーストがアメリカ合衆国の解釈枠組みのなかで組み立てられるストーリーとして語られる「アメリカ化」が起こっている。

もうひとつの意味としての「アメリカ化」もある。ホロコースト博物館の展示方法や、映画、コミックスを通して、アメリカ国民は出来事を追体験し、ホロコーストという出来事に共感することができるようになった。このようにアメリカ人が共感できるように、ホロコーストをアメリカの文脈に近づける試みもホロコーストの「アメリカ化」であるといえる。

その使われ方によって、「アメリカ化」という現象はポジティブな意味合いとネガティブな意味合いを持つ言葉である。アメリカ合衆国における取り組みは、ホロコーストの「文化的記憶」の担い手として評価されることが可能であるし、誰でもホロコーストについて語る権利はある。しかし、その記憶のされ方は常に社会的チェックを受けなければならないものである。

アメリカ合衆国で記憶されているホロコーストとは、ドイツで記憶されるホロコーストとは違う。「厳密な意味でアメリカ合衆国ではホロコーストの集合的記憶は形成されていない。」<sup>111</sup>とノヴィックは指摘していた。アメリカ人はホロコーストを知っているが、それは国家としての集合的記憶ではない。このことはピエール・ノラが「記憶と歴史」の概念を相反するものとして論じていることに繋がる。

記憶は、感情的で呪術的なゆえにみずからを強固にするような細部のみを受け入れる。記憶が糧とする思い出は、あいまいで、衝撃的で、包括的で、流動的で、個別で、象徴的である。そして記憶はありとあらゆる転移や隠蔽や検閲や投影に敏感である。歴史は知性にもとづいた、聖性を奪う作業であるため、分析と批判的言説を必要とする。記憶は思い出を聖性のなかに捉えるのに対して、

<sup>111</sup> Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000. p.272.

## 90 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

歴史は思い出をそこから追いたて、つねに俗化する。記憶は、それによって強く結びつけられている集団から湧き出るものである。すなわち、社会学者のアルヴァクスが述べたように、集団の数だけ記憶があるとも言える。記憶はもともと、多様で、強大で、集合的で、複数であり、また個別である。一方歴史は、すべてのものに属するがまた誰のものでもなく、それゆえに普遍的となる使命をもつ。 <中略> 記憶は絶対であるのに対し、歴史は相対しか知らない。<sup>112</sup> (下線部引用者)

ここで使われている「歴史」と「記憶」という言葉から、アメリカがホロコーストという出来事に対して直接持てるのは、ホロコーストの「歴史」だけであるといえるかもしれない。もし、アメリカ合衆国におけるホロコーストの「記憶」という言い方をするならば、そこにある「記憶」は記憶文化の記憶、もしくは表象の記憶であるだろう。ドイツやイスラエル、ユダヤ系アメリカ人と違い、アメリカ合衆国がホロコーストによって「強く結びつけられている集団」であるとは言えないが、本論文で述べてきたように、ホロコーストという出来事を記憶に留めておくための活動によって「強く結びつけられている集団」であると考えられる。こうした記憶の性質から、ホロコーストの「アメリカ化」は起きているのである。

---

<sup>112</sup> ピエール・ノラ『『記憶の場 lieux de memoire』から『記憶の領域 realms of memory』へ』『記憶の場—フランス国民意識の文化=社会史<1>対立』谷川稔訳、岩波書店、2002年、pp.31-32。

## 参考文献

## ＜日本語参考文献＞

- ジョルジュ・アガンベン『アウシュヴィッツの残り物 アルシーヴと証人』上村忠男・広石正和訳、月曜社、2001年。
- アライダ・アスマン『想起の空間 文化的記憶の形態と変遷』安川晴基訳、水声社、2007年。
- アライダ・アスマン『記憶の中の歴史 個人的経験から公的演出へ』磯崎康太郎訳、松籟社、2011年。
- 麻生 享志「『マウス』は何を語るのか 現代アメリカ文化におけるホロコーストとユダヤ的アイデンティティ」『教養諸学研究（早稲田大学）』、116号、pp.1-22、2004年。
- モーリス・アルヴァックス『集合的記憶』小関藤一郎訳、行路社、1989年。
- ギュンター・アンダース『われらはみな、アイヒマンの息子』岩淵達治訳、晶文社、2007年。
- ハナ・アーレント『全体主義の起源＜3＞全体主義』大久保和郎・大島かおり訳、みすず書房、1974年。
- 石田勇治『過去の克服 ヒトラー後のドイツ』白水社、2002年。
- 井上昌善・桑原敏典「ホロコースト学習の意義と教材構成の原理」『岡山大学附属教育実践総合センター 紀要』9巻、pp.31-40、2009年。
- 岩崎稔「防衛機制としての物語—『シンドラーのリスト』と記憶のポリティクス」『現代思想』pp.176-189、1994年7月号。
- リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー『新版 荒れ野の40年 ヴァイツゼッカー大統領ドイツ終戦40周年記念演説』永井 清彦訳、岩波ブックレット、2009年。
- 岡 真理『思考のフロンティア 記憶/物語』岩波書店、2000年。
- シュテファン・キュール『ナチ・コネクション アメリカの優生学とナチ優性思想』、麻生九美訳、明石書房、1999年。
- 下河辺美知子『記憶とトラウマ』作品社、2000年。
- 白川恵子「アメリカン・ホロコースト—ウィリアム・スタイロンの『ソフィーの選択』に見る奴隷捕囚体験記の物語」『記憶のポリティクス アメリカ文学における忘却と想起』松本昇、松本一裕、行方均編、南雲堂フェニックス、pp.285-300、2001年。
- チャールズ・E・シルバーマン『アメリカのユダヤ人』武田尚子訳、明石書店、2001年。
- スーザン・ソントグ『他者の苦痛へのまなざし』北條文緒訳、みすず書房、2003年。
- 高橋哲哉『記憶のエチカ 戦争・哲学・アウシュヴィッツ』岩波書店、1995年。
- 田中直「「過去の克服」と集团的記憶—戦後西ドイツにおける社会変容と記憶の転換—」『立命館国際研究』24-2、pp.219-240、2011年。
- 千葉美千子「ホロコースト研究における＜記憶の可視化＞をめぐる考察」『北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集』4巻、pp.69-74、2008年。
- 沼野充義編『ユダヤ学のすべて』新書館、2009年。
- ピエール・ノラ『記憶の場—フランス国民意識の文化＝社会史＜1＞対立』谷川稔訳、岩波書店、2002年。
- ジュディス・L・ハーマン『心的外傷とトラウマ <増補版>』中井久夫訳、みすず書房、1999年。
- ショシャナ・フェルマン『声の回帰 映画「ショア」と＜証言＞の時代』上野成利・崎山政毅・細見和之訳、太田出版、1995年。
- ジャン=フランソワ・フォルジュ『21世紀の子どもたちに、アウシュヴィッツをいかに教えるか?』高橋武智訳、作品社、2000年。
- マイケル・ベーレンバウム『ホロコースト全史』芝健介監修、石川順子・高橋宏訳、創元社、1996年。

## 92 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

- エヴァ・ホフマン『記憶を和解のために 第二世代に託されたホロコーストの遺産』早川敦子訳、みすず書房、2011年。
- ヘイドン・ホワイト「歴史のプロット化と真実の問題」上村忠男訳、ソール・フリードランダー編『アウシュヴィッツと表象の限界』上村忠男、小沢弘明、岩崎稔訳、未来社、1994年。
- 松本一裕「序―「忘れていたということ、忘れていたのではありませんか？」」『記憶のポリテクス アメリカ文学における忘却と想起』松本昇、松本一裕、行方均編、南雲堂フェニックス、pp.3-9、2001年。
- 三宅晶子「戦後ドイツの公的言説における「想起の文化」 責任・アイデンティティ・和解」三宅晶子編『戦後ドイツの「想起の文化」(日本独文学会研究叢書 078号)』、pp.4-50、2011年。
- カール・ヤスパース『戦争の罪を問う』橋本文夫訳、平凡社ライブラリー、1998年。
- 吉田徹也「ホロコースト研究の現在：ピーター・ノヴィックの集合的記憶とアイデンティティをめぐって」『北海道大学独語独文学研究年報』2004年。
- クロード・ランズマン『ショア』高橋武智訳、作品社、1995年。

### <外国語文献>

- Anderson, Mark M.. *The Child Victim as Witness to the Holocaust: An American Story?* Jewish Social Studies: History, Culture, Society 14:1. 2007. pp.1-22.
- Berenbaum, Michael. *After Tragedy and Triumph: Essays on Modern Jewish Thought and American Experience.* Cambridge University Press. Cambridge. 1990.
- Braham, Randolph ed.. *The Treatment of The Holocaust In Textbook; The Federal Republic of Germany. Israel. The United States.* Columbia University Press. New York. 1987.
- Davies, Ian ed.. *Teaching the Holocaust,* Continuum. London. 2000.
- Dawidowicz, Lucy. *How they teach the Holocaust.* Neal Kozodo ed.. What Is The Use Of Jewish history?. Schocken Books. New York. 1992.
- Doneson, Judith E.. *The Holocaust in American Film Second Edition.* Syracuse University Press. New York. 2002.
- Feinberg, Stephan and Totten, Samuel. *Steven Spielberg: My primary purpose in making "Schindler's List" was for education.* Social Education 59. 1995. pp.365-366.
- Finkelstein, Norman G.. *the Holocaust Industry.* Vrrso. New York. 2003.  
(邦訳：『ホロコースト産業』立木勝訳、三交社、2004年。)
- Flanzbaum, Hilene. *Introduction: The Americanization of the Holocaust.* Hilene Flanzbaum ed.. The Americanization of the Holocaust, The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. pp.1-17.
- Gallantry, Robert. *Backing Hitler: Consent and Coercion in Nazi Germany.* Oxford University Press. New York. 2001.  
(邦題：『ヒトラーを支持したドイツ国民』、根岸隆夫訳、みすず書房、2008。)
- Goldhagen, Daniel Jonah. *Hitler's Willing Executioners.* Little, Brown & Company. New York. 1996.  
(邦訳：『普通のドイツ人とホロコースト ヒトラーの自発的死刑執行人』望田幸男監訳、ミネルヴァ書房、2007年。)
- Honan, William H.. *Holocaust Teaching Gaining a Niche, but Method Is Disputed.* New York Times. 12 April 1995.
- Insdorf, Annette. *Indelible Shadows; Film and the Holocaust Third Edition.* Cambridge University Press. New York. 2003.



- Kerner, Aaron. *Film and the Holocaust*. The continuum International Publishing Group. New York. 2011.
- Landsberg, Alison. *America, the Holocaust, and the Mass Culture of Memory: Toward a Radical Politics of Empathy*. *New German Critique* 71. 1997. pp.63-86.
- Lipstadt, Deborah. *Not Facing History*. *The New Republic*. 6:29. 1995.
- Mintz, Alan. *Popular Culture and the Shaping of Holocaust Memory in America*. University of Washington Press. Seattle. 2001.
- Norvick, Peter. *The Holocaust in American Life*. A Mariner book. New York. 2000.
- Rich, Frank. *Reliving the Nazi Nightmare*. *Time (New York)*. 17 April 1978.
- Schultz, Sonja M.. *Der Nationalsozialismus im film*, Bertz+Fischer. Berlin. 2012.
- Shulman, Holly. *The Voice of America, US propaganda and the Holocaust: 'I would have remembered'*. *Historical Journal of Film, Radio and Television*. 17:1. pp.91-103.
- Totten, Samuel. *Teaching the Holocaust in the United States*. Ian Davis ed.. *Teaching and Learning about the Holocaust*. Continuum. London. 2000. pp.93-104.
- Totten, Samuel. *Holocaust Education*. Samuel Totten ed.. *Educating About Social Issues in the 20th and 21st Centuries: A Critical Annotated Bibliography (Research in Curriculum and Instruction)*. Information Age Pub Inc.. North Carolina. 2011. pp.223-250.
- Wiesel, Elie. *Trivializing the Holocaust: Semi-Fact and Semi-Fiction*. *New York Times*. 16 April 1978.
- Witek, Joseph. *Comic Books as History*. University press of Mississippi. 1989.
- Young, James E.. *America's Holocaust: Memory and the Politics of Identity*. Flanzbaum ed.. *The Americanization of the Holocaust*. The Johns Hopkins University Press. Maryland. 1999. pp.68-82,

<参考 Web サイト>

- National Study of Secondary Teaching Practices in Holocaust Education (Final Report)*. 2004. SRI International.  
<[http://policyweb.sri.com/cep/publications/SRI\\_Natl-Study\\_TeachingPractices.pdf](http://policyweb.sri.com/cep/publications/SRI_Natl-Study_TeachingPractices.pdf)> 2012/12/23 閲覧.
- Holocaust Education. Remembrance and Research in the United States 2000*. The Task Force for International Cooperation on Holocaust Education, Remembrance, and Research Web site.  
<<http://www.holocausttaskforce.org/membercountries/member-unitedstates.html>>  
2012/11/30 閲覧.
- United States Holocaust Memorial Museum. <<http://www.ushmm.org/>>2012/12/23 閲覧.

<小説・漫画>

- Eisenstein, Bernice. *I was a child of Holocaust survivors*. McClelland & Stewart Ltd.. 2006.  
(邦訳：『わたしはホロコーストから生まれた』山川純子訳、原書房、2009年。)
- Foer, Jonathan Safran. *Everything Is Illuminated*. Harper Perennial; Reprint ver, 2003.  
(邦訳：『エブリシング・イズ・イルミネイテッド』近藤隆文訳、ソニー・マガジズ、2004年。)
- Spiegelman, Art. *Maus I: A Survivor's Tale: My Father Bleeds History*. Pantheon. New York. 1986.  
(邦訳：『マウス アウシュヴィッツを生き残った父親の物語』小野耕生訳、晶文社、1991年。)
- Spiegelman, Art. *Maus II: A Survivor's Tale: And Here My Troubles Began*. Pantheon. New York. 1992.  
(邦訳：『マウスⅡ アウシュヴィッツを生き残った父親の物語』小野耕生訳、晶文社、1994年。)
- Spiegelman, Art. *The Complete Maus*. Penguin Books. London. 2003.
- Spiegelman, Art. *MetaMaus: A Look Inside a Modern Classic. Maus*. Pantheon. New York. 2011
- プリモ・レーヴィ『溺れるものと救われるもの』竹山博英訳、朝日新聞社、2000年。

## 94 ホロコーストの「アメリカ化」という現象

### <教科書>

ペーター・ガイス、ギョーム・ル・カントレック監修、『ドイツ・フランス共通歴史教科書【現代史】—1945年以後のヨーロッパと世界』、福井憲彦、近藤孝弘監訳、明石書店、2008年。(ドイツ、フランスでは2006年に刊行)

Stuckey, Sterling and Kerrigan. Linda ed.. *Call to Freedom*. Holt, Reinhart & Winston. 2003.

Greenblatt, Miriam S. and Lemmo, Peter S. ed.. *Human heritage*. Glencoe, McGraw Hill. 2001.

Winkler, Allan M., Cayt, Andrew, and Reed Linds ed.. *American History : Pathways to the Present*. Prentice Hall. 2004.

### <映像作品>※年号順

#### U.S.A

Marvin Chomsky. *The Holocaust*. 1978. 475min. 『ホロコースト—戦争と家族—』

Alan J. Pakula. *Sophie's Choice*. 1982. 150min. 『ソフィーの選択』

Steven Spielberg. *Schindler's List*. 1993. 195min. 『シンドラーのリスト』

Thomas Carter. *Swing Kids*. 1993. 112min. 『スウィング キッズ 引き裂かれた青春』

Bryan Singer. *Apt Pupil*. 1998. 112min. 『ゴールデン・ボーイ』

Tim Blake Nelson. *The Grey Zone*. 2001. 109min. 『灰の記憶』

Daniel Anker. *Imaginary witness*. 2004. 92min. (2012年現在、日本語版なし)

Liev Schreiber. *Everything is illuminated*. 2005. 109min. 『僕の大事なコレクション』

Mark Herman. *The Boy in the Striped Pajamas*. 2008. 95min. 『縞模様のパジャマの少年』(英国と共同制作)

Edward Zwick. *Defiance*. 2008. 136min. 『ディファイアンス』

Bryan Singer. *Valkyrie*. 2008. 120min. 『ワルキューレ』

Stephen Daldry. *The Reader*. 2008. 124min. 『愛を読む人』(ドイツと共同制作)

Quentin Tarantino. *Inglourious Basterds*. 2009. 153min. 『イングルリアス バスターズ』

#### France

Claude Lanzmann. *Shoeh*. 1985. 503min. 『ショア』

#### Italy=France=Ireland

Paolo Sorrentino. *This must be the place*. 2011. 118min. 『きっとここが帰る場所』

(監督はイタリア人。制作国はアメリカ合衆国ではないが、撮影場所及びメインキャスト(ショーン・ペン他)はアメリカ合衆国の人物。アメリカ合衆国に移住した収容所生存者の父親の過去を探しに行きながら、大人としての自分を発見する物語。題名はアメリカ合衆国のバンド Talking Heads の曲名から)

#### Finland=Germany=Australia

Timo Vuorensola. *Iron Sky*. 2012. 93min. 『アイアン・スカイ』

(監督はフィンランド人。「月からナチスが攻めてくる」といううたい文句で世界中の映画ファンから1億ドルの寄付を受け制作されたB級SF映画。制作国にアメリカ合衆国は入っていないが、メイン舞台は月と現代ニューヨークで、主人公は月に生まれ育ったナチスの生き残りであるレナーテとクラウス、アフリカン・アメリカン宇宙飛行士のジェームズ。)